

政務活動報告書

会派名 自民・公明・憲政

年月日	平成29年5月23日			
場所 (市外の場合 行程を記入)	TKP仙台カンファレンスセンター(仙台市青葉区花京院1-2-3ソラガーデン・オフィス内) 往路:新青森駅7:43発=(はやぶさ10号)=仙台駅9:29着 復路:仙台駅16:54発=(はやぶさ25号)=新青森駅18:43着			
相手方 (会議名等)	地方議員研究会「2025年の超少子高齢社会問題を踏まえた議会改革の必要性in仙台」 講師:伊関友伸氏(城西大学教授) 10:00~12:30 医療介護政策を通じて議会改革・議会基本条例を考える 14:00~16:30 地方議員が活用する行政評価の手法			
参加議員名	外崎勝康、木村隆洋			
活動の概要	別紙のとおり ※会議・研修資料等があれば、添付してください。			
活動に要した経費	主な品目	政務活動費相当額	領収書番号	支払証明書番号
	交通費	45,720円	1	
	受講料	60,000円	2・3	
	合計額	105,720円		
備考	(写真貼付等)			

作成 平成 29 年 8 月 02 日

政務活動報告

弘前市議会 会派: 自民・公明・憲政
外崎 勝康

◇研修月日 平成 29 年 5 月 23 日

◇研修内容・場所

10:00～医療介護政策を通じて議会改革:議会基本条例を考える。

TKP 仙台カンファレンスセンター

14:00～地方議会議員が活用する行政評価の手法。

◇研修報告

●医療介護政策を通じて議会改革:議会基本条例を考える

①地方分権改革一括法は、1999 年 7 月に成立し地方議会においても制度改革が進んでる。

その目的の基本は、議会の権限と自立度・自由度の拡大であり、地方議会の意思決定の質を高めることを目指す。

その中で、私が感じたことは「議会基本条例」も地方自治体において自立し市民に説明可能な内容と、逆に曖昧な内容など様々あると思います。

地方自治体の中には「議会基本条例」が制定していない地域もあり、二元代表制の地方自治体として、質を高める努力が必要であると思います。

当市においては「議会基本条例」制定時は何度も会派として議論し、会派の代表による話し合いの結果条例が制定されています。

当市の政務活動費は、2015 年 10 月より開始されました。

費用内容に関しては、グレーな物は不可としており、過去に許されていたガソリン代の一部などは活動費利用不可としており、公共交通の中で領収書の発行が難しい場合以外、全て領収書の添付及び報告書も提出、その全てはネットで公開となっています。

活動費管理内容に関して、全国の地方自治体の中でもトップクラスであると思います。

②自治体病院の特別地方交付税大幅減少が問題となっている。

新しい財政措置を自治体が知らないと交付税がもらえなくなる。

大事なことは、一般会計繰出金を削減し当面の財政支出が楽なっても、病院が競争に負け医療崩壊した場合、削減額をはるかに上回る財政支出を行う必要が生じる危険性がある。

つまり、勝つために投資は続ける必要がある。

当市においても、市立病院の老朽化などのため、現在新たな再編等議論されている。

当市の場合、国立病院との再編統合の話が出ている、しかし市民サービスの確保など様々議論されており、私自身いくつか疑問を持っています。

講師より、統合された病院を市の指定管理とする方法も可能であるとのお話をいただきました。

その一番のメリットは、市の指定管理とした場合、地方交付税を受けられるためであり、管理するための大きな財源となる。

ともかく、将来にわたって市民が安心し喜んでいただける自治体病院にする必要があります。

●地方議会議員が活用する行政評価の手法

①行政評価ブームは、平成8年北川三重県知事の始めた事務事業評価を契機に起きた。

今回の講義は、行政評価の問題点を指摘しつつ、より良い自治体マネジメントを行うため何が必要かについて議論を行う必要性に関して話があった。

ヒアリングをして気になった事業として、地域包括支援センターがある。

理由として、現状職員はケアマネ・保健師・社会福祉士の3名構成している自治体が多い。しかし、高齢者が増加する中で、3名で十分な仕事ができるか疑問である。

自治体(杉並区など)によっては、社会福祉士を2~3名体制としている。

当市においても、認知症コーディネーターなどによる認知症対策など、地域包括支援センターを中心として地域づくりの推進がさらに重要になっていく。

②行政評価が広まった理由として、無駄な事業・補助金の削除、水ぶくれした総合計画や予算のスリム化、職員の行動を明確化、他の自治体との横並び意識など。

「自治体行政評価の評価モデル」として資料P27の図が重要である。

A型:監査管理 B型:TQMモデル C型:住民コミュニケーション

D型:ニューパブリック・ガバナンスモデルとあり、D型が目指すモデルである。

理由として、戦略的な行政経営ツールとして活用。

具体的には、公務員の徹底したプロ意識、住民の主体的参画、多元的・分権的な統治秩序である。

私も、市民より色々と質問・相談をいただく中で、職員に確かなプロ意識によって解決されることが多いあると思います。

また地域住民の意識を変えることによって解決できる内容もあります。

時間がかかるとしても、一人一人一つ一つの意識改革・行政改革によって、高い行政サービスと価値を創造した市民満足度が高まっていくと思います。

以上

政務活動報告

弘前市議会議員 木村隆洋

日 時 平成29年5月23日(火)

視察項目 医療介護政策を通じて議会改革・議会基本条例を考える
地方議会議員が活用する行政評価の手法

医療介護政策を通じて議会改革・議会基本条例を考える

1999年7月に成立した地方分権改革一括法以来、地方議会においても制度改革が進んでおり、その代表格とも言える議会基本条例を制定した自治体は2015年現在653自治体に上り、全自治体の36%に達している。ただ、住民の地方議員に対する批判は根強いものがあり、議会批判には2つの要因が考えられる。その要因とは議会の仕事の中心が行政提案の審議であり、また議会の行っていることが住民に十分に伝わっていないことと考えられ、その解消の一つには政策提案機能を充実させることが必要である。政策提案としての医療介護問題の具体的な例としてさいたま市立病院と高知県邑南町の公立邑智病院の例がある。さいたま市立病院の場合、2011年私立病院のあり方検討委員会を発足させて議論する中で、2002年以降職員の定数が644人と固定され医療職員を雇用できていない実態が明らかになった。委員会の最終報告書を踏まえて策定された中期経営計画において職員を44人増員し、また育児休業介護職員を定数に含め30人増員した結果、翌年大幅な増益を実現した。委員会としての政策提言が無ければ未だ収益の改善が図られなかつた可能性が高い。公立邑智病院の場合、救急・小児科・産婦人科の3つの分野はまちづくりの基本に欠かす事ができない診療分野として必要な経費を算定し、小児科医・産婦人科医をそれぞれ1名雇用し、医師10名体制で救急医療を担っている。構成町の負担は約8600万増えたが、結果として子育て世代や地域住民の安心を産み、合計特殊出生率が2.65になるなどの成果を上げている。また地方の自治体病院には病院としての機能だけではなく、都市と地方の税の格差を埋める再分配機能があり、地域の重要な雇用先としての産業面での役割もある。もう一つの議会批判の解消策として、政策問題そのものに議会として取り組み、問題を掘り下げ適切な解消策を発見することが必要であり、そのために議会の活動内容を住民にもっと伝えていく必要がある。特に医療問題については住民も地域医療の当事者でもあり、議会としても住民に働きかける必要がある。現在、議会報告会を行っている地方議会は573議会で増加傾向にはあるものの参加者の減少や議会全体でまとまらない場合もあり、また一方的な報告に関する限界も言われ始めている。一方的な議会報告会ではなく、議会が企画・運営して地域医療セミナーを開催した例が北海道八雲町議会である。2005年旧

八雲町と旧熊石町が合併して誕生した八雲町には八雲総合病院と熊石国保病院の二つの自治体病院が存在しており、病院の将来に不安を抱いた町議会が町民、行政・病院職員、近隣の町議会議員、町内外の医療従事者、八雲高校生など多様な人たちが参加しセミナーを行った。セミナーは午前と午後の二部制で午前は講師の講演、午後は町民、職員、議員が一つのテーブルを囲み、「地域の病院を残すためには」というテーマでグループでの意見交換会を行った。住民の代表である議員が住民とともに考えることはとても重要であり、議会が主導してこのようなセミナーを行った意義は大きいと考えられる。講師は松戸市立病院の建替え問題に関して直接建替え計画検討委員会の副委員長を務め、幅広く市民の意見を聴く会を設けて合意形成した経験から、公の場に多様な意見が出されることが重要であると考えている。これからの議会に議論を行い、地域の問題を掘り下げ、解決策も提示する議会提案条例が求められており、行政の枠を取り払った政策・事業を行うためにも必要であると考えられる。例としては法的には義務づけのない市区町村単位での医療計画がある。介護保険事業計画だけでは医療と介護の連携を図れないことも想定されるため議会として市区町村の医療計画の策定を提案、働きかけるような動きがあってもよい。議会としての活動の質が上がれば、結果として自治体・住民の利益につながっていく、そのことを忘れずに議会として、各議員が認識を深めていく必要がある。

地方議会議員が活用する行政評価の手法

今回の講義は行政評価の手法を紹介するのではなく、行政評価の問題点を指摘しつつ、より良い自治体マネジメントを行うために何が必要か、またそれぞれの自治体にマネジメントサイクルをいかに入れるか、事実とデータをもとにした議論を行う文化をいかに入れるか、政策の質を高めるために何を行るべきかについて考えていく。講師は各自治体から行政評価の外部委員となった経験があり、ある自治体においては「高齢者の在宅サービスの充実」の評価を行った。その際、地域包括支援センターに着目し、職員のスキルアップ、職員増など削減ありきだった評価に一石を投じたことがある。地方自治法において議会は、予算について増額してこれを議決することを妨げないとされており、議会も予算の増額修正をすることができる。そのような視点を持って国自治体の行政評価をチェックしていく必要がある。行政評価とは活動の結果を確認して組織運営や業務改善に活用し、効果的な仕事を行うために必要である。自治体の行政評価の進化モデルとしては4型があり、A型：査定管理モデル、B型：TQMモデル、C型：住民コミュニケーションモデル、D型：ニュー・パブリック・ガバナンスモデルに分類される。それぞれの特徴としてはA型：査定管理モデルは行政内部の管理ツールとして利用されており、資源配分による管理、管理部門による統制、調書主義を要件としている。A型モデルは組織防衛の意識が働き正直に課題を書くことがで

きない、事業の削減を第一とする考えからは仕事の改善活動を生み出しにくいなど行政評価のモデルとしては限界がある。B型モデルは職員の意識改革ツールとして活用されており、職場での自立改革、個々のレベルでの意識改革、制度や組織の慣行への挑戦などを要件としている。しかし、B型モデルは日本においてはなかなか導入が進んでおらず、その要因としては中央省庁が地方自治体より優れている、また都道府県は市町村より優れているなどの序列意識があり、自由な発想やイノベーションを妨げている。このような支配や管理の強化からは変革は生まれることはないと考えられる。C型モデルは住民参画ツールとして活用されており、情報の積極開示、評価基準作成過程における住民主権と行政との緊張関係、多元的議論と指標解釈の自由を要件としている。このC型の政策指標は米国オレゴン州で始まったことからオレゴンベンチマークと呼ばれ、これを機に多くの自治体が総合計画に数値目標を織り込むこととなった。昨今の議会においても議会報告会、政策研究会、議員間討議など地方議会改革の試みにおいて、C型評価と呼べるものも現れている。C型評価は、関係者の気づきと発見、住民と行政の距離を縮めるための学習進化の道具である。D型モデルは戦略的な行政経営ツールとして活用され、公務員の徹底したプロ意識、住民の主体的参画、多元的、分権的統治秩序が要件とされる。D型モデルの特徴はB型・C型モデルの結合進化したモデルと言われており、行政評価を通じた行動様式が定着したモデルとされている。このモデルについては全員が当事者意識を持てるか、公務員がどれだけプロ意識を持てるかがポイントである。日本ではA型モデルを導入しているのが主であるが、どのような評価ツールであっても限界があり、行政組織のお役所体質から形骸化を招きやすい。行政評価でよくある予算の削減重要な要素の一つではあるが、職員1人1人が仕事の質を高めていくことが重要であり、職員1人1人が努力すれば役所全体ではとても大きな成果ができると考えられる。当市においてもPDCAサイクルを行いながら、常に施策の改善を行っているが、今後C(check)、A(Action)において、数値目標の測定や、事業の再計画化において職員1人1人の意識改革向上、職員のプロフェッショナル化をいかに実現していくか、そのことが求められてくる。議会としても議員としても、今後、自治体改革にどのように貢献していくか、そのことが問われている。

政務活動報告書

会派名　自民・公明・憲政

年月日	平成29年8月4日～平成29年8月5日																				
場所 (市外の場合は行程を記入)	TKP東京駅八重洲カンファレンスセンター(東京都中央区京橋1-7-1戸田ビルディング) 8/4 弘前駅=8:36発(奥羽線)9:18着=新青森駅=9:52発(はやぶさ14号)13:04着=東京駅 8/5 東京駅=14:20発(はやぶさ23号)17:29着=新青森駅=17:38発(奥羽線)18:16着=弘前駅																				
相手方 (会議名等)	地方議員研究会「地域包括ケア特別講座」 講師:瀬戸恒彦氏(公益社団法人かながわ福祉サービス振興会理事長) 8/4 14:00～16:30 地域福祉政策の立案に向けて地方議員がいま取り組むべき課題 基礎編 8/5 10:00～12:30 地域福祉政策の実践に向けて地方議員がいま取り組むべき施策 実践編																				
参加議員名	小田桐慶二、蒔苗博英、外崎勝康、木村隆洋																				
活動の概要	別紙のとおり ※会議・研修資料等があれば、添付してください。																				
活動に要した経費	<table border="1"> <thead> <tr> <th>主な品目</th> <th>政務活動費相当額</th> <th>領収書番号</th> <th>支払証明書番号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>交通費</td> <td>162,400円</td> <td>4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>受講料</td> <td>120,000円</td> <td>5・6・7・8</td> <td></td> </tr> <tr> <td>現地交通費</td> <td>1,120円</td> <td></td> <td>支払証明書8月分 1・2</td> </tr> <tr> <td>合計額</td> <td>283,520円</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	主な品目	政務活動費相当額	領収書番号	支払証明書番号	交通費	162,400円	4		受講料	120,000円	5・6・7・8		現地交通費	1,120円		支払証明書8月分 1・2	合計額	283,520円		
主な品目	政務活動費相当額	領収書番号	支払証明書番号																		
交通費	162,400円	4																			
受講料	120,000円	5・6・7・8																			
現地交通費	1,120円		支払証明書8月分 1・2																		
合計額	283,520円																				
備考	(写真貼付等)																				

研修月日：平成 29 年 8 月 4 日(金)・5 日(土)

研修場所：4 日(金)14 時 00 分～16 時 30 分

東京都 TKP 東京駅八重洲カンファレンスセンター

「これからの福祉政策の方向」

講師：公益社団法人かながわ福祉サービス振興会

理事長 瀬戸 恒彦氏

5 日(土)10 時 00 分～12 時 30 分

東京都 TKP 東京駅八重洲カンファレンスセンター

「地域包括ケアシステム構築へ向けた取組み」

講師：公益社団法人かながわ福祉サービス振興会

理事長 瀬戸 恒彦氏

研修報告

現在第 6 期最終年度であり、過去 2 年間の取り組み実績と今年度末までの推計見込み等々を勘案しながら、第 7 期へ向けて事業計画検討の取り組み中である。

本市においては第 6 期事業計画策定に当たり、「これ以上の市民の負担は極力抑えるべき」との市長判断により、保険料据え置きを実施してきたところである。全国平均と比較しても高い水準にある本市の介護保険料である。地域性や高齢化率等の違いがあり、単純に他市町村と比較して「高い安い」の議論は慎重であるべきと思う。

我々が市民相談を受ける中で、「介護度が軽くなった。施設に入れない。介護サービスが受けられなくなった」などの苦情のような相談をいただく。また、介護事業者からは、「サービスの基準が弘前は厳しくなった。他の自治体ではできるサービスが弘前ではできないのは何故か」などの声をいただく。

このような声をうけ、私も議会質問で機会をとらえ質問してきた。ある意味では「市民と事業者の側に立った」質問だったように思う。

市としては介護財政健全化に取り組むのは当然のことである。第 6 期においては介護予防に全力を注ぎ、各種施策を実行してきた。その結果これまでの 2 年間で介護認定率の改善がみられていることは事実である。市民の健康維持、介護度の改善は地域の活性化に資するものであることは論を待たない。

しかし一方、生活現場では介護度の改善により、これまで受けていた介護サービスが受けられなくなり、同居家族や身内の負担(?)が増えることになっている。そこで我々市議会議員に相談となるのである。

国ではこれまでの介護サービスのあり方の見直しに取り組んでいる。

議会での質問で市民・事業者の側に立った質問をしながら、行政としての考え方や取り組みも理解してきた。今後ますます高齢者が増え、2025 年問題も控えている。介護サービスを使う側、提供する側。一人一人の健康寿命がのび、なおかつ介護事業社がビジネスとして成り立つ体制を作り上げなければならないのではないかと思う。

今回の研修では、まさにこのテーマに関心をもって受けさせていただいた。

- ・介護度が改善したということは喜ぶべきことではないか。
- ・介護度が重くなって施設に入れたいと、本当に思っているのか。
- ・なんでもケアするのは自立支援にならない。むしろ介護度重症化の負のスパイラルとなる。
- ・介護制度は若者が高齢者を支えるという考え方できたが、現役世代は減少傾向であり、この考え方には無理がある。→高度経済成長が再びくることはない。
- ・行政の在り方として、これまでの「縦割り」から「まるごと」の考え方へのシフトしなければいけない。→すでに

検討に入っているはず。

・要介護 1,2 は改善する。

・必要な人へ、必要な介護サービスを提供する。

・家族の考え方を変える必要がある。→家族へのケアの必要性

等々の講師の発言に納得がいった。

全国の先進事例、國の方向性を学ばせていただいた。目指す方向性は間違っていないのだろうと思う。
がしかし、この考え方方が定着するまでは一定の時間が必要である。2025 年問題を見据えた國の政策見直しが
はかられ、市民の意識改革がなされるよう取り組みを強化しなければならない。

第 7 期事業策定へ取り組む中で、さらなる介護予防施策の強化と、介護サービスに頼らない高齢者の生き
方、健康で生き生きと暮らせる人生の喜びを味わえるような施策と市民の意識改革に取り組んでいきたい。

以上

地方議員研修会報告書

1.開催期日 平成29年8月4日午後、5日午前

2.講師 瀬戸恒彦氏 公社 なかがわ福祉サービス振興会理事長

3.演題 こらからの福祉政策の方向

4.公演内容と所感

- ① 今後の介護保険を取り巻く状況は、まず 2055 年問題がある。団塊の世代が 75 歳になる年である。2012 年 8 月に 75 歳以上の高齢者人口が 1,511 万人（11、8%）に対し 2055 年には 2,401 万人（26、1%）と見込まれており、後期高齢者の人口が急増されるとしている。また、同時に認知症高齢者も増え、2055 年には約 700 万人（約 20%）と推計している。アルツハイマーを予防する対策としては、発症原因とされるアミノイドベーターを排泄させるために、睡眠時間 7 時間前後とする習慣をつける事と提唱している。何れにしても 2055 年問題は、今後大きな課題になる事は必須であると感じる。
- ② 要介護確率が高くなる 75 歳以上の人ロ推移をみると、2000 年 901 万人から急激に増加傾向にある。2030 年には 2,278 万人と増える予想だが、その後は横並え状況が続くとしている。一方介護保険料を負担する 40 歳以上の人ロの推移では、介護保険創設の 2000 年以降増加傾向だが、2021 年をピークに減少傾向になる。以前は若い人が 2、5 人～3 人で高齢者を支えてきたが、2021 年以降は高齢者が若い人を支える方向に変わっていく。
- ③ 地域包括ケアシステムの深化「地域共生社会」の実現については、高齢者・障害者・子供など全ての人々が、一人ひとりの暮らしと生きがいを、ともに創り、高め合う社会（地域共生社会）の実現や、対象者ごとの福祉サービスを「タテ割り」から「まるごと」へ転換。これについては見える化する必要があり、地域の事を分かる必要がある。
- ④ 社会保障の財源は主に高齢者に使われている現状の中、今後は障がい者や子供にも目を向けていく必要がある。
- ⑤ 公務員は法令に基づいた事務を行っている。根拠のないものはやらない。経験がないから計画立案ができない。見本がないとできない。地域活性化を進

めていくには、政策立案のできるスーパー公務員を育成しなければならない。縦割り社会では旧態依然であり、横から刺さなければ、地域が良い方向に向ふ上しないと感じた。

- ⑥ 認知症施策推進総合戦略については、認知症の人の思想が尊重され、できる限り住み慣れた地域の良い環境で自分らしく暮らし続ける事ができる社会の実現を目指すもので、以下の7つの柱を掲げている。
 - i 認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進
 - ii 認知症の容態に応じた適時適切な医療・介護等の提供
 - iii 若年性認知症施策の強化
 - iv 認知症の人の介護者への支援
 - v 認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりの推進
 - vi 認知症の予防法、診断法、治療法、リハビリテーションモデル、介護モデル等の研究開発及びその成果の普及の推進
 - vii 認知症の人やその家族の視点の重視
- ⑦ このほか住宅介護支援事業所の指定権限の移譲について。地域共生社会の実現の推進。文書のICT化、文書量の半減に向けた取り組みの推進。住宅サービス事業者等の指定に対する保険者の関与強化。利用者負担のあり方。福祉用具貸与の見直し。等の説明があった。
- ⑧ 人生百歳時代の設計図を考えるでは、百年間で寿命は2倍に、50年間で百寿者は300倍以上になると推計し、健康増進・虚弱予防の研究と推進。健康長寿のための3つの柱が示された。
 - i 栄養
 - ii 身体活動
 - iii 社会参加を早期から実施する事を唱えた。
- ⑨ 二日目の午後は全国の取り組み事例を紹介した。
 - i 東京世田谷区 都市部の世田谷らしい地域包括ケアシステムの構築。
 - ii 新潟県長岡市 小地域での医療・介護・予防・生活支援・住まいの一体的な提供に関する取り組み。
 - iii 鳥取県南部町 既存資源を利用した共同住居による低所得者の住まいの確保。
 - iv 千葉県柏市 行政と医師会の協働による在宅医療の推進と医療介護連携。
 - v 三重県四日市市 社会福祉法人と地域組織の協働による日常生活支援体制の構築。
 - vi 大分県竹田市 介護保険外のサービスの開発とそれを活用した介護予防と自立生活支援。
 - vii 埼玉県川越市 認知症施策と家族支援。
 - viii 鹿児島県大和村 住民が自ら考える互助の地域づくり。
 - ix 鳥取県 特養等の施設機能を地域に展開。等の資料の提供があった。その中で、鳥取県南部町で実施している鳥取型地域生活支援システムモデル事業（地域コミュニティーホームについて報告する。背景には独居高齢者の増加や、介護サービス等を

利用すると地域の繋がりが希薄化する、また、年金受給額が低い等本市に於いても合致する点が多い。この事から高齢者、障がい者等が、地域住民との繋がりの中で、可能な限り地域で暮らせる住まいをモデル事業として実施している。その概要は、 i 既存の民家・公的施設等を改修 ii 地域住民が必要に応じて、見守り、食事の提供など生活支援サービスを提供。 iii 医療・介護サービスは、訪問診療、訪問介護など外部から必要な時に提供。 iv 利用者の負担ができるだけ安価に抑える。等である。住まいを共同で確保する事により、共同生活で費用の削減や、空き家対策にも繋がっている。取り組みの財源としては、市町村 1/3 、県 2/3 で現在補助対象額は、施設改修費 10,000 千円。運営 2,000 千円で、家賃収入も 5 万円程度予定している。今後点から線へと拡大する計画としている。

作成 平成 29 年 09 月 17 日

政務活動報告

弘前市議会 会派: 自民・公明・憲政
外崎 勝康

◇研修月日 平成 29 年 08 月 25 日(金)26 日(土)「一泊二日」

◇研修場所 TKP 東京八重洲カンファレンスセンター

◇研修内容

25 日(金)地域福祉政策(理論編)

26 日(土)地域福祉政策(実践編)

◇講師 瀬戸 恒彦 公益社団法人かながわ福祉サービス振興会理事長

◇研修報告

● 地域福祉政策(理論編)

◇ これからの福祉政策の方向

① 今後の介護保険のとりまく状況として。

65 歳以上の高齢者数は、2025 年 3,657 万人(30.3%)となり、2042 年にはピークを迎える予測(3,878 万人)。

それに伴って、認知症高齢者が増加していく。

65 歳以上の認知症は、2012 年 462 万人(15%)に対して 2025 年約 700 万人(約 20%)と予測されている

最近の医学では睡眠の改善によって、認知症の増加を防ぐことが可能との研究結果が出ている。さらなる改善を期待したい。

ともなって、要介護率も高くなり、介護保険料を負担する 40 歳以上人口は 2021 年をピークに減少する

世帯主が、65 歳以上の単独世帯や夫婦のみの世帯が増加していく。

2015 年 23.1%に対して 20135 年には 28.0%と予測されている。

国としても、様々な対策等行われていくが、実務は全て市町村である、

そのため、市町村において様々なアイデアを出しながら具体的な対策を行う必要がある。

議会・議員として地域の状況を的確に把握しながら、行政に提案等行う必要性を強く思いました。

そこで大事なポイントとして、高齢者・障害者・子どもなど全ての人々が、一人ひとりの暮らしと生きがいを、ともに創り、高めあう社会「地域共生社会」の実現にあります。

具体的には、福祉サービスを「タテワリ」から「まるごと」への転換。私は、「ネウボラ」を通して福祉のワンストップ対応の必要性を議会の一般質問で訴えています。安心して、なんでも相談できる福祉担当がおり、誠心誠意の対応があれば、多くの問題が解決・改善していくと思います。

●地域福祉政策(実践編)

◇地域包括ケアシステム構築へ向けた取組み。

講義では、はじめに地域福祉のため議員としてどのような実践をし、どのような結果になったか、PDCAに関しての質問があった。

受講者からは、地域住民の声を聴くことから始まり、実現することにより地域住民の幸せになっている話などあった。

具体的な議会活動の在り方を再度確認することができたと思いました。

この講義では「地域共生社会」に関して、具体的に自治体の実践例を学んだ。

富山型ディサービスは、高齢者だけでなく、障害者、子どもなど多様な利用者が共に暮らし、支えあうことで互いの暮らしを豊かにしている。

「子どもと関わることで、高齢者のリハビリや障害者の自立・事故実現に良い効果を生む」

新潟県長岡市は、地域包括ケアシステムをめざして、法人主導から官民共同取組をしている。

長岡駅を中心とするエリアに、13ヶ所のサポートセンターを設置し、サポートセンターごとに、住まい・医療・介護・予防・生活支援などのサービスを組み合わせて一体的に提供している。

大分県竹田市は、介護保険外のサービスの開発とそれを活用した介護予防と自立生活支援を可能としてた。

具体的には、介護予防強化推進事業による予防サービスの充実によって、運動することによって元気なっていき、楽しいとの思いを感じるサービスの実現。

そのほか多くの自治体の素晴らしい取組みの紹介をしていただき、そこに住んでいる我々がどのような地域にしたいのか明確にし、それに向かって様々努力しうっていく中に確かにその地域にあった新たな地域包括ケアシステムが開けることを強く思いました。

以上

政務活動報告

弘前市議会議員 木村隆洋

日 時 平成29年8月4日(金)、5日(土)

視察項目 地域福祉政策(理論編)

これからの福祉政策の方向、政策立案の手法

地域福祉政策(実践編)

地域包括ケアシステム構築へ向けた取組み、活力ある地域づくり

今後の介護保険をとりまく状況に関して、65歳以上の高齢者数は2025年には3657万人となり、2042年にはピークを迎え3878万人となり、75歳以上高齢者の全人口に占める割合は増加していく2055年には25%を超える見込みである。また65歳以上高齢者のうち、認知症高齢者が増加していくことが予想される。福祉政策を立案するには人口推移が非常に重要であり、またこれまでの若い人が高齢者を支える福祉政策からのパラダイムシフトが求められている。税の再配分が福祉政策の基本であると考える必要性がある。これからの福祉政策のあり方としてこれまでの「地域包括ケアシステム」「生活困窮者自立支援制度」を発展させ、各地域のデータを生かし全世代型の多様なニーズ掬い取る「全世代型・全対象型地域包括支援体制」を構築していくことが必要となる。国では一億総活躍社会づくりが進められる中、福祉分野においても、「支えて側」と「受けて側」に分かれるのではなく、地域のあらゆる住民が役割を持ち、自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成し、公的な福祉住民サービスと協働して助け合いながら暮らすことのできる「地域共生社会」の実現の必要性を謳っている。地域の実践例としては北海道石狩郡当別町において「地域共生型拠点を活用した、あらゆる住民の担い手創出事業」がある。この中で注文するのが共生型コミュニティ農園として認知症高齢者が農作業を経験し認知症の進行を抑制していく事例である。この事例は今後全国的に拡大していく可能性がある。介護保険制度の見直しの方向としては保険者機能の強化等によって自立支援、重要化防止に向けた取組みを推進しており、そのためには大分県や埼玉県和光市で行われている効果的な介護予防等の先進的な取組みを全国に普及させたり、認知症高齢者にやさしい地域づくりを行っていくことが重要となっていく。また人生100年時代を迎える中で介護予防の視点から高齢者の健康増進、虚弱予防を行っていくことが必要であり、健康長寿のためには「栄養」「身体活動」「社会参加」の3つの柱によって、より早期からのサルコペニア予防、フレイル(虚弱)予防を行っていくことが必要である。政策立案に関しては地域住民その立案に関して責任を持って考え、参加することが必要となってきており、政策過程としては①政策課題の発見②政策の形成③政策の実行④政策の評価、の4段階のステップを踏んでいかなければならない。

国は地域包括ケアシステムを進めるために①新しい地域包括支援体制②高齢、障害、

児童等への総合的な支援の提供③効果的、効率的なサービス提供のための生産性向上④総合的な人材の育成、確保の4つの改革からなる新たな時代に対応した福祉の提供ビジョンを示している。このビジョンによって地域住民の参画と協働により、誰もが支え合う共生社会の実現を目指している。今回の講座では地域包括ケアシステム構築へ向けた全国の自治体の事例を紹介している。新潟県長岡市では長岡駅を中心とするエリアに13か所のサポートセンターを設置しており、サポートセンターごとに、住まい・医療・介護・予防・生活支援などのサービスを組み合わせて一体的に提供しており、相談機能も有している。このことによって子どもから大人まで事業所に対する地域住民の理解が得られ、また町内会の役員会を交流拠点で開催するなど町内会と良好な関係を築くことができた。鳥取県南部町では鳥取型地域生活支援システムモデル事業を行っている。この事業は高齢者、障がい者等が地域住民とのつながりの中で、可能な限り地域で暮らせる住まいを提供するものである。既存の民家・公的施設等を改修し、地域住民が必要に応じて、見守り、食事の提供を行い、医療、介護サービスは訪問診療・介護などの外部から必要な時に提供し、利用者負担を可能な限り安価に抑えるものである。「在宅」の持つ地域の人間関係維持、低額の側面、「施設」も持つ安心感の提供など、両者の良さを併せ持つ「第三者の住まい」のあり方を提供するものである。効果としては空き家を改修することで、人件費、家賃を抑え低所得者にも利用しやすい料金設定ができるため年金暮らしの方も利用しやすく、地域交流スペースを設け、共同生活をすることで、これまで独居であった方も安心感が得られる。埼玉県川越市では認知症の人と家族を地域で支える認知症対策の推進を謳っている具体的には認知症センター養成講座の開催や介護マーク貸出事業等によって正しい知識の普及・周囲の人の理解の促進を図り、認知症の人・家族に対しては認知症家族介護教室のフォローアップ事業や市民後見推進事業を行っている。このことによって認知症に対する正しい知識の普及・周知、認知症の人の介護者への支援、現場の声を反映した「認知症支援について検討する会」での施策の検討を行うことができる。鹿児島県大和村においても住民が主体となつたまちづくりが行われており、外出意欲・閉じこもりを解消し住民主体の取組みから自主サロンなどの新しい取組みが様々に展開されている。国は来年度以降大幅な制度改正をよいており市町村の役割も変化し重要度が増していくことが想定されている。地域ケア会議の推進、在宅医療・介護福祉連携の推進、地域支援事業の充実、予防給付の見直し、小規模通所介護の地域密着型サービスへの移行、居宅介護支援事業者の指定権限の市町村への移譲などである。このような変化の中で市町村の役割の変化とともに地方議員の役割も増してくると思われる。その役割として地域政策の立案、必要に応じて推進組織を設立する、政策の評価、評価の視点は常に住民の視点で評価することが必要である。昨年県から示された「地域医療構想」についても地域の実情・ニーズが反映されているのか、また住民のためになっているのか、また地域包括ケアシステムについても地域の実情に合っているのか、今後も注視していく必要がある。

政務活動報告書

会派名　自民・公明・憲政

年月日	平成29年12月19日～平成29年12月21日				
場所 (市外の場合は 行程を記入)	※別紙行程表参照				
相手方 (会議名等)	12月19日 東京都墨田区 すみだ北斎美術館の整備・運営について				
	12月20日 神奈川県横須賀市 議会災害時業務継続計画の策定について				
	12月21日 東京都大田区 特区民泊について				
参加議員名	工藤光志、下山文雄、清野一榮、小山内 司、鳴海 肢、鶴ヶ谷慶市、小田桐慶二、蒔苗博英、 尾崎寿一、外崎勝康、野村太郎、木村隆洋				
活動の概要	別紙のとおり ※会議・研修資料等があれば、添付してください。				
活動に要した経費	主な品目	政務活動費相当額		領収書番号	支払証明書番号
	交通費・宿泊費	690,600	円	9	
	有料道路通行料	630	円	10	
	現地交通費(鉄道・バス)	15,708	円		支払証明書12月分
	駐車料金	6,560	円	11	
	ガソリン代	6,350	円		計算書12月分
	合計額	719,848	円		
備考	(写真貼付等)				

12/19 火曜日 墨田区

集合時間	出発時間	場所・経路	備考
7:45	7:50	観光館前バスターミナル	
	9:50	3青森空港(9:50)→羽田空港11:15着	JAL142
		荷物受取後「羽田空港内にて各自昼食」	
	12:16	羽田空港→浜松町(12:33着)	モノレール①→
	12:40	浜松町→秋葉原(12:50着)	JR山の手線②→②
	12:55	秋葉原→両国(12:58着)	JR総武線⑥→②

【墨田区視察】13:30~15:30 すみだ北斎美術館の整備・運営について

	16:01	両国→四谷(16:15)	JR総武線①→④
	16:21	四谷→国會議事堂前(16:26)	丸ノ内線②→②
車or徒歩		議員会館→赤坂エクセルホテル東急	タクシー

※羽田空港にて、全員スイカを受取(1500円チャージされている)、各自2000円チャージする
受取場所:到着ロビー手荷物受取所「JALパックツアーデスク」

夕食 18時より、「転石亭」

12/20 水曜日 横須賀市

集合時間	出発時間	場所・経路	備考
10:00		ホテルロビー	赤坂エクセルホテル東急
	10:24	赤坂見附→新橋(10:30着)	メトロ銀座線 ③→②
	10:38	新橋→横須賀中央(11:32着)	都営浅草(→京急)①→①
		【昼食】11:40~12:40 横須賀海軍カレ一本舗	若松町1-11-8 (046-829-1229)

【横須賀市視察】13:30~15:30 議会災害時業務継続計画の策定

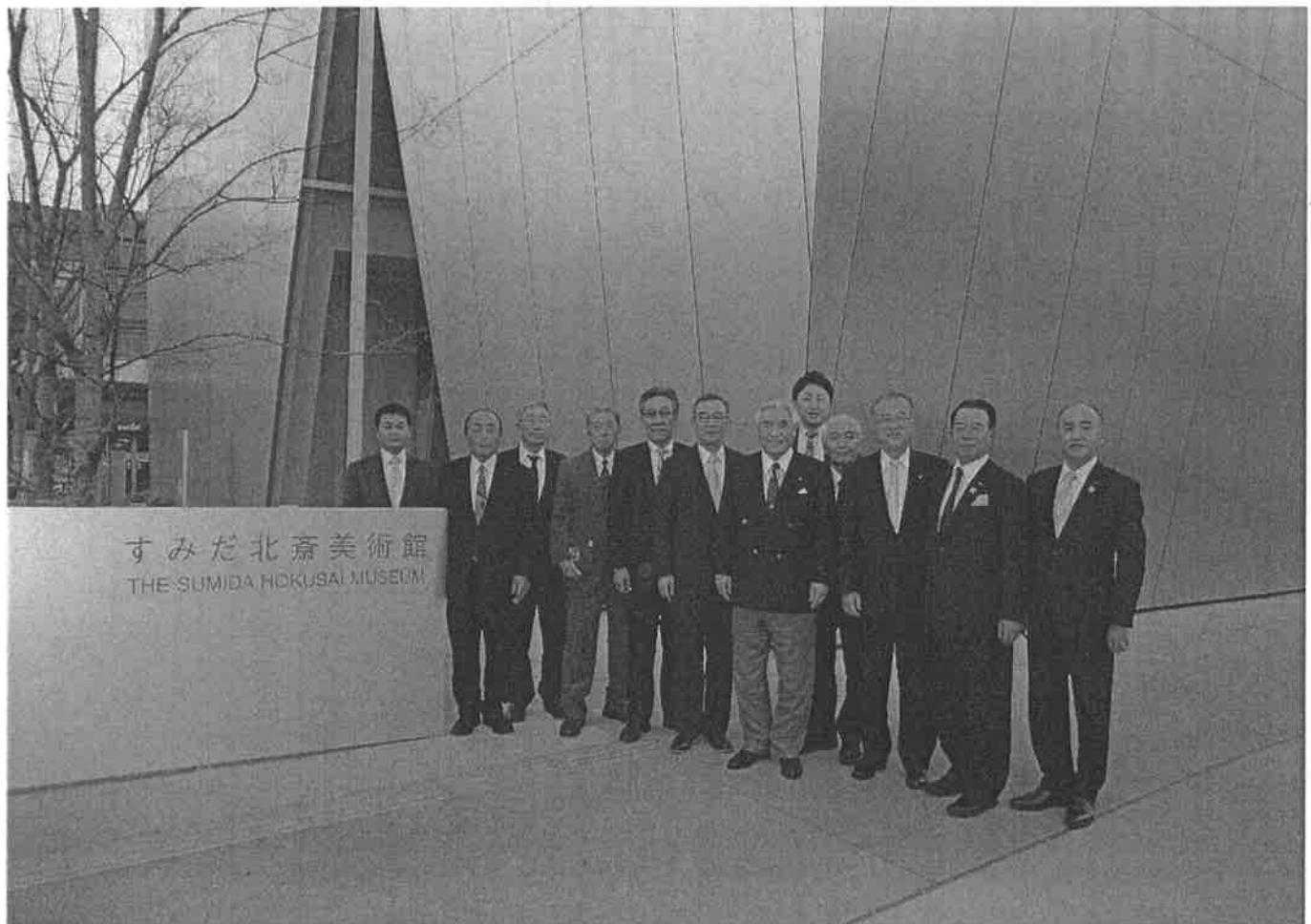
徒歩	(セントラルホテル)	
		夕食 17:00~19:00 鳥の巣(居酒屋) 若松町1-2 ヒトモビル(046-825-0533)

12/21 木曜日 大田区

集合時間	出発時間	場所・経路	備考
8:40		ホテルロビー	
	8:55	横須賀中央→横浜(9:22着)	京急②→②
	9:27	横浜→蒲田(大田区役所)9:45着	JR京浜東北④→③④

【大田区視察】10:00~12:00 特区民泊 《昼食は、羽田空港内にて各自》

	12:10	蒲田駅東口0番→羽田空港第1(12:41着)	京浜急行バス(蒲95羽田空港行)
	14:45	羽田空港→青森空港(16:10)	JAL147





館長
菊田 寛

〒130-0014 東京都墨田区亀沢二丁目7番2号
TEL:03-6658-8931 / FAX:03-6658-8992

<http://hokusai-museum.jp/>



つながる
墨田区

墨田区
地域力支援部
文化芸術振興課

課長

南部 友孝
Nambu Tomotaka

〒130-8640 東京都墨田区吾妻橋一丁目 23 番 20 号
TEL : 03-5608-1111 内線 : 5451 FAX : 03-5608-6934
E-MAIL : [\[REDACTED\]](mailto:)
<http://www.city.sumida.jp/jp>

墨田区地域力支援部
文化芸術振興課文化芸術・国際担当
〒130-8640 墨田区吾妻橋一丁目 23 番 20 号
TEL(03)5608-6115 Fax(03)5608-6934
E-mail : [\[REDACTED\]](mailto:)

主査
高塚 育洋
Takatsuka Yasuhiro



すみだ北斎美術館





横須賀市議会事務局

議事課主任

横須賀市議会

川瀬美哉

〒238-8550 横須賀市小川町11番地
TEL 046-822-8532 FAX 046-824-2663
E-mail [REDACTED]



大田区

健康政策部
保健所
生活衛生課長



重要文化財
池上本門寺五重塔

三井英司

〒143-0015
東京都大田区大森西1-12-1
TEL : 03-5764-0690
FAX : 03-5764-0711



大田区

健康政策部
保健所
生活衛生課

環境衛生担当係長

伊藤
ITO

弘之
HIROYUKI



羽田空港

〒143-0015
東京都大田区大森西1-12-1 (大森地域庁舎6階)
TEL : 03-5764-0693
FAX : 03-5764-0711
E-mail [REDACTED]

平成 29 年、自民・公明・憲政会派政務活動視察報告

2017 年 12 月 19 日～21 日 [墨田区、横須賀市、大田区]

1, 墨田区「すみだ北斎美術館の整備・運営について」

2, 横須賀市「議会災害時業務継続計画の策定について」

3, 大田区「特区民泊について」

1、墨田区すみだ北斎美術館は、世界的な芸術家として評価の高い葛飾北斎は本所割下水(現在の墨田区亀沢)旧弘前藩上屋敷、付近で生まれ、90 年の生涯のほとんどを区内で過ごしながら、優れた作品を数多く残した、この郷土の偉大な芸術家を区民の誇りとして永く顕彰するとともに、観光や産業へも寄与する地域活性化の拠点として整備された。

管理運営者については、指定管理者: 墨田区文化振興財団・丹青社協同企業体

指定期間: 平成 29 年 11 月 22 日～平成 33 年 3 月 31 日(4 年 4 ヶ月)で、地域へ世界へと北斎" を発信し成長し続ける「すみだ北斎美術館」実現するため、ふるさと納税等の寄付行為も実施体制を整えている。

2、横須賀市議会災害時業務継続計画について。

横須賀市議会災害時業務継続計画は、横須賀市内で大規模災害が発生し災害対策本部条例の規定に基づき、又は甚大な局地的な事故災害、又はその恐れがある時は、横須賀市災害対策本部

と連携を図り、議会として二元代表制の趣旨に則り、議事・議決機関、住民代表機関として、市民の安全確保と災害復旧に向け、迅速かつ適切な災害対策活動ができるよう、体制整備を行う。

1) 議員の役割

- (1) 地域の災害救援活動及び災害復旧活動に協力・支援を行う。
- (2) 市対策本部が応急活動等を迅速に行えるよう、地域の被災状況等の情報を災害対策本部に提供する。
- (3) 災害対策本部からの情報を市民に提供する

2) 市議会事務局の役割

- (1) 来庁者の避難、誘導、被災者の救出・支援を行う。
- 他 10 項目の役割分担を取り決められ、我が弘前市議会も災害時における役割分担(災害時業務継続計画)を協議作成が急がれるところであります。

この他、大田区役所にて「特区民泊」について視察研修を実施してきたところであります。

会派自民・公明・憲政

工藤光志

下山文雄

2017年(平成29年)11月、9日 13:30 ~ 16:30

すみだ北斎美術館の整備、運営について

1. 施設概要

(1) 建築年月日

平成28年11月22日(仮上2017年11月28日)

(2) 建物概要

・建物構造

鉄筋コンクリート造(一部鉄骨造)

地上4階、地下1階

・建物敷地

1,254.1m²

・建物面積

699.7m²

(3) 工期

平成26年2月1日 ~ 28年4月28日(22ヶ月)

(4) 計工費

9,449,136円

(内訳...国庫、都道府県29億)

(一般財源 8億)

(28年内館料1億5千万円付集3)

(5) 管理運営者

指定管理者: 墓田区文化振興財團、丹青社共同企業体

指定期間: 平成28年11月22日 ~ 30年3月1日(計4年4ヶ月)

スタッフ18人

2. 設立の趣意旨

(1) 基本理念

(地域へ世界へ北斎に因る情報を発信し、

成長し続ける美術館)

(2) 設置目的

・北斎の顕彰を通して地域に愛着を深める場

・匹敵の金満学習の場

・地域活性化の拠点(観光産業への寄与)

- 国内外に向けに情報発信と交流の場

(3) 施設整備の方針

- 地域文化の継承と発展の場として、地元とのつながりを重視した、良質な施設づくりをめざしていく。
- 調査研究成果を展示事業に活かすことで常に新しい発見をわかりやすく紹介し、集客につなげつつ、斬新な企画を提供する。

(4) 建設経緯

《歴史》

- 1,800点を18億円で買つ
- セイタ、モースコレクション取得と寄付、600点
- 横山宗道博士蔵美術品収蔵、600点
- 国史跡一点額1億、5000万位である。

3. 文化振興や教育への活用

(1) 「隅田川森林の象徴に夢(通称 すみぬめ)

2013年9月の展開。

(2) 教育普及事業

4. 観光施策や産業振興等の分野との連携

(1) 観光施策との連携。

(2) 産業施策との連携。

5. ふるさと納税(クラウドファンディング)手法の活用。

〔特記事項〕

- 開館以来35万人の来客があり、50万点以上の展示である。

- 館内の撮影はフラッシュを使用しないには可能で美術館としては珍異である。

- 外国人客に人気高く、ヨーロッパの人気No.1。

- 陸奥弘前藩津軒家上原歴跡へ連絡している。

- 祭りでのみの取り扱いを行なっており。

017年(平成29年) 12月20日 13:30 ~ 14:30

横須賀市議・会災害時業務継続計画策定について。

1. 策定の経緯及び方法。

(1) 平成28年4月に発生した熊本地震

熊本に大損を予測していくためが出来ます。たので5月2日の議
会運営委員会において議長提案。

(2) 平成28年5月28日

「災害時ににおける議会のあり方検討会」設置

八〇一トナーニット協定 奥東学院大学

法律部教授(助言)してもらいた。

(3) 検討内容

① 議会基本条例改正

② „ 務員会規則改正

③ „ 災害対策会議・運営委員会制定

④ „ 災害時BCP(業務継続計画)策定

2. 横須賀市議・会災害時BCP(業務継続計画)の概要。

(1) 本BCPの対象とする災害時定義。

市災害対策本部より配備にかかる災害を対象。

(職員全員配備)

一、本部で震度6弱以上

3号配備

・大雨、事故災害等により市内全域で大規模災害又は甚大な局地災害発生	発生のおそれ
・大規模原子力災害発生	発生のおそれ

(2) 議・会の役割。

① 市庁の運営確保、復旧の体制整備を行う。

② 地域の被災状況等情報の整理、議会災害対策会議を通じて本部への提供、また本部から情報や議

員へ提供

(3) 緊急の役割

- ① 地域の災害救援活動及び災害復旧活動に協力、支援。
- ② 地域の被災状況等の情報をや議・会議・災害対策会議に提供。

③ 災害対策会議からの情報を平時に提供。

(4) や議・会議事務局の役割

(5) 災害対策会議の組織・及び役割

(6) 災害時ににおける議・会議・会の行動

(7) 災害発生時ににおける連絡体制

① 安否の確認並びなど

3. 執行本部・県の災害対策本部等との関係

★ 防災訓練の実施

〔特記事項〕

- 。 ハートナーツツ・東北学院大学、室長及び防災科室の専門家であった。
- 。 平成28年度中に9回会合を行っている
- 。 緊急からの情報は対策本部でソリューションとし
て3
- 。 吉川義東、日時は平成29年10月12日(木) 13:00時
- 。 訓練場所「講堂」及び9階会議室にて。

017年(平成29年)12月21日 10:00~12:00

東京都 大田区 国家戦・勝特別区域、外国人滞在
施設経営事業について。

1. 条例のポイント

- (1) 事業の内に供する施設を使用させる期間 3ヶ月とする
- (2) 立ち入り調査等
- (3) 近隣住民への事業計画の周知

2. 規則がいつものポイント

- (1) 認定前の近隣住民への周知
- (2) 滞在者の使用開始特・使用終了時ににおける本人確認
- (3) " " 滞在期間の使用状況確認
- (4) 苦情等への対応
- (5) 廃棄物の処理方法
- (6) 火災等の緊急事態の発生した場合の対応方法
- (7) 施設を事業に使用するための権利を有すること
- (8) 消防法で義務付けられている施設等の設置を止めること

3. 以下のモデル事業について

- 施設提供者(特定認定事業者)と仲介者の連携
- ホテル旅館組合との仲介者
- 施設提供者との連携 → ホテル旅館業と不動産業の相互補完連携
- 施設提供者と企業との連携 → 各メーカーの製品を使用できるモデルームの提供

4. 平成27年度大田区認定外国人滞客収入施設

- (1) 公衆無線LAN(Wi-Fi)環境の整備
- 整

(2) 双言情報板大田地区観光公式サイトの開設

(3) 大田地区観光情報センター(一〇二)

(4) アエロジョイフロアアーム」の実施 羽田 → 人田。
[特許登録済]

○羽田空港(新)、国際都市を目指している企業等の連携で大きく進む。

○現在 753人の住民、19施設。260戸(189人可能)

○良泊まつての暮らしの体験会も来る。

○外国人だけでなく日本人にも利用も来さまと販促
会も活用出来る。

○これまでの観光においては本や(印刷物)での双語化
をめらゆる分野に普及する必要があると思われる。

清志一系

すみだ北斎美術館

世界的な芸術家として評価の高い葛飾北斎が墨田区で生む12.90年の生涯を辿る。従前は「北斎の死後は、この偉大な芸術家は区民の誇りにして、顕彰するべし」と観光産業へも寄与する地域活性化の施策として平成26年7月着工、平成28年4月竣工同年11月22日開館した。平成元年墨田区基本計画で「北斎館」(仮称)の建設計画(7ha)以来、平成6年基本計画(案)の策定、平成10年展示基本計画の作成、平成19年施設整備方針策定、平成23年建設実施設計、展示棟・詳細設計、情報システム詳細設計の完了と着工開始の平成26年10月22日計画から完成までの実に28年間の年月と経て開館している長期的設計といふ。この中で、特に着工してから長い事だと想われる。

管理運営は「すみだ北斎美術館」が指定管理者指定(管理者:墨田区文化振興財團、運営社:株式会社)が行われること

1) 基本理念

「地域へ、世界へ北斎に觸れる情報交換し成長し続ける美術館」

2) 設置目的

- ・北斎の顕彰を通じて地域への愛着を深める場
- ・区民の生涯学習の場
- ・地域活性化の拠点(観光産業への寄与)
- ・区内外人向けに情報交換と交流の場

3) 施設整備方針

- ・地域文化の継承と発展の場として地域のつながりを強化し、島の長い施設づくりをめざす
- ・調査研究成果と展示活動に活かすこと、常に新しい北斎像をわかりやすく紹介し集客につなげて新規企画を提供する
- ・当初入館者目標は10万人と設定され、28万人の入館者で目標大きく上回った。又億円の収入目標に対して3億円超えている。
特徴として寄付金を募り累計7億5千万円を突破している

- ・しつひの特徴として観光施設や商業振興等の分野との連携でこれまでに行なった観光情報誌や美術館の情報掲載したり、東京スカイツリーから乗り換えて美術館を行なうPRしたり、さらにはアートコースを造成したりと長い年月で計画されて施設であり今後益々入館者増加につながる企画と思われる。当時は美術館構想が具体化しておらず、大いに参考には施設があることを実感した。

横須賀市議会災害時BCP(業務継続計画)

着附一葉

策定の経緯及び方法

平成28年4月発生の熊本地震があり同年5月14日議会運営委員会にて議長が提案、同年5月18日「災害時に向け議会運営方針検討会」設置。検討会は各会派から8名で構成し、横須賀市議会基本条例・委員会規則の改正をはじめ、市議会災害対策会議運営要綱・制定、災害時BCP(業務継続計画)の策定

災害時BCP(業務継続計画)の概要

災害時の意義と定め(以下)、市災害対策本部による原子災害と対象とする事等配備する。市で震度6弱以上、大震災が災害等に付され内全城で大規模災害又は甚大な局地災害発生が発生の想定。大規模は原子力災害発生、発生。これに対するもの。

議会、議員の役割

市の災害対策本部が迅速かつ適切に災害対応するよう、協力、支援を行ひ議会は対策会議を設置して、地域の情報等を整理して、市災害対策本部へ提供、又対策本部の情報を議員へ提供。

地域の状況、情報を対策会議へ提供する事により情報市民へ提供する仕組みの確立

その他議会事務局の役割、災害対策会議の組織及び役割、災害時における議会及び議員の行動、災害発生時における連絡体制、執行機関の災害対策本部の関係等詳説に付す。定めること。

BCP(業務継続計画)に基づく防災訓練が、去る10月12日午後1時から開催された訓練規定の本会議用室中に震度6弱の地震が発生したという想定で、引画(ひか)の行動で、発表15分後には、災害対策本部が設置されており、1回目の訓練としては、引画までの評価、本事務局の対策本部設置の計画はあるか、議会、議員の役割が定められております。今後の課題としての議会、議員のあり方を検討すべきと感じた。

済第一茶

太田区における国家戦略特別区域・外国人滞在施設整営事業について

年々増加する訪日客、2020年東京オリンピックが近くで、宿泊場所の問題化が起こる。この中で、宿泊業を行うにあたって、「旅館業法」の許可が必要になる。しかし太田区では、「国家戦略特別区域」という町の規制改革施策を活用し、旅館業の適用範囲を広げることで、区域外の条例で一般の住宅を宿泊業に活用（将区民宿）することが可能となる。

羽田空港が立地する太田区でも宿泊施設の不足が課題であり、増え続ける旅行者に対して、今後資源をどのように確保したら良いかという観点から、課題解決を図る結果、「将区民宿」が生まれた。滞在者の増加に伴い、地域経済の消費喚起やこれに伴う所得増加や雇用創出への取組なども重要である。「国際都市拠点化」と掲げる上にあって、この取り組みをシティセールスとして率先して行い、外国人の滞在環境整備に取り組む。この観光度イメージアップにつながる。地域住民の皆様への安全、安心を両立するため、将区民宿と実施事業者の对于施行規則が定められる。

規則には、1.施設：滞在期間は3日～10日までとし、従来7月以上とされていたが、平成29年12月議会での改正により、不得陳列用に2ヶ月の必要。区長は職員の滞在施設等の立入調査をすることができる。
又、事前に近隣住民に対して、当該施設が「国家戦略特別区域・外国人滞在施設整営事業」を使用する旨のことを述べさせて、適切な周知（看板や看板等）
その他ガイドライン（指針、ホイント）も定められること。
1) 滞在者の近隣住民への周知、2) 滞在者の使用開始時
使用終了時にあたる本人確認、3) 滞在者の滞在期間中の使用状況確認、4) 若情事への対応。
5) 廉棄物の処理方法 6) 大災害の緊急事態が発生した場合の対応方法、7) 施設事業者に使用料の支払い
規則と有り、8.消防法令で義務付けられた設備の設置と本ないこと、署名部にあたる者は定められて

平成28年1月申請受け開始、平成29年11月末で相談件数65件、認定件数48件、789戸（延べ236戸）
となり、着実に増加する傾向が見えていた。地元商店街との連携もこれまでより強化され、太田区は都内一番賃貸
数の多く、また中央温泉を利用した人に対する料金サービス等も行ってる。

全国初の特区であり、近隣住民の理解を得ること、が成功への怀かれ子として、「太田区で
失敗すれば全国の迷惑をかけ子へ」と、絶対軌道に乗せ子へ、強く意志が感じられた。

視察研修の報告

101

小山内 司

1. すみだ北斎の美術館 の 視察

現在建設が進められている 当市吉野町跡地周辺整備事業のひとつである赤穂玉倉庫を活用した美術館のこれから運営等について参考と資するため、選択したのがこの「すみだ北斎美術館」である。

おもしろい関連性があるのが、この美術館も建設された場所が、都市公園法に基づく都市公園であり、美術館は「公園施設」として位置づけられている。また、この敷地は江戸時代、弘前藩の上屋敷でその御内跡や表札が掲げられているのも因縁がある。

また付近には赤穂浪士の計5入りで有名な吉良邸^邸もあり、これから泉岳寺までは、およそ3日前からかってあるので、弘前の殿様が江戸城に登城するには、それくらいの時間要したものであろう。

外様大名という身分からして仕方ないのか。

さて、葛飾北斎は、墨田区亀沢付近で生まれ、90歳の生涯のうち周辺を93回の引越しと云う。この間、多くの作品を残していくが、特に海外での日本美術人気を背景に、平成元年建設計画を~~計画~~立てたところ、平成5年にアメリカ人の土崎収集家でもあるヒュー・エース氏が600点を寄贈、また平成7年には植崎宗重氏が600点を寄贈したという。一方区では、13,333点を納税、7億円をもって600点余りを収集したところ、現在1,800点余りの北斎の作品を貯蔵しているといふ。

会館の運営は、期向5年の指定管理で行っていますが、スタッフは18人である。入場チケットについては、近隣の「東京都江戸東京博物館」や来年予定されている「刀剣博物館」との共通チケットで来場者の増加率に努めようとしている。

この美術館は平成28年11月に開館して2ヵ月、当所の入場者数は38万人、29年には42万人に達するものと見込まれて2ヵ月、特に外国人が多いことなどから、今後は落込みが予想されるところを見据え、運営費用に充てがて「ふるさと納税」に力を入れて財政負担への影響を最小限にあさえようとしている。

このように運営にあたっては利用料金の増収やふるさと納税等の民間の支援をもつてまかねあうとしてBCP(業務継続計画)について見習う必要がある。

2. 横須賀市議会 災害時BCP(業務継続計画)についての観察

横須賀市での大規模災害が発生したとき、横須賀市議会は横須賀市議会対策会議を招集、開催し、市民の安全確保と災害対応復旧に向け、災害対策行動を行うBCP(業務継続対策会議)である。この対策会議は、議長が代表となり、副議長、議連の委員長及び各会派代表者8人で組織されており、所掌事務については議員の支否の確認、各議員を招集して議員からの小情報を取り集し

整理して本市の災害対策本部にこれを提供する。また、国、県
その他の関係本部に要望書を行うとある。

これを見ると限りにおいては、これまでの災害時における市議会の対応
を組織化したもので、当市を含め了一般的なものとしては、要望、
陳情等を除く情報等を市災害対策本部の委員ともなっている議会
事務局長が行っており、④新しいものではない。

五、組織化、体系化するに付て、災害時の情報収集や
災害応急等が二重化、複雑化しかねない。

本来、災害の復旧が最優先にすべきである。各議員が市災害本部
に直接災害の情報を伝達し、その対応等を直接受けたが、災害者
等にも迅速に伝達できるのではないか。

六、各市議会議員及び事務局職員を対象としたBCPに基づ
く防災訓練を実施して、災害時に応じるべき、各自の業務で確認
したい、身に付けることは必要であることは確認でした。

3. 大田区における国家戦略特別区域 外国人滞在施設経営事
業についての施策。

2020年の東京オリンピック時には、④の宿泊施設の不足が
懸念されることから、④では平成27年に国家戦略特別区域法
を制定し、旅館業法の適用を受けない特別民泊が許可されるよう
になった。

羽田空港の立地する大田区では、今でも宿泊施設の不足が課題となつてゐるため、一般の住宅等を活用することができるこの法律に基くする条例を制定した。

日本人も利用できるが、特に外国人旅客の受け入れにあたっては、環境の整備と地元住民の安全、安心を両立させるために、事業者に対し、申請物件や認定者等への立ち入り、関係者への範囲で行うことなどができた。また、認定者、周辺への周知を行うとする。

宿泊は3日（2泊3日）以上10日までとしているが、利用者はこれまで定員789人（257施設）うち、49件 758人と確実に増えているといふ。利用者の声としては、自分の家でもないのに家族だけの気兼ねなど等があって、東京での滞在が好評といふ。

この特区民泊は、ホテル、旅館の建築可能と用途地域に限定されるところから、当市においては見て見ると、一般の住宅・マンション等の活用の他に空家の利用も考えられるが、特区として「種住居地域」の中で認定されかどりうか疑わしい、また旅館、マンションの移動率や事業者のあもゆくを勘案すると困難と認められるが、当市のようにもどりやねじまつりの期間限定の特区民泊が考えられてもうつらう。

現状で考えると、事業者との税法上の適用、消防法、食品の管理、廃棄物処理等についての適用が互うのが、今後の課題ともいえる。

(12月19日) すみだ北斎美術館の整備・運営について

- ・開館年月日は平成 28 年 11 月 22 日（竣工日：平成 28 年 4 月 28 日）墨田区亀沢二丁目 7 番 2 号（墨田区立緑町公園内）に地上 4 階、地下 1 階の鉄筋コンクリート造で総工費 3,449,136 千円（国庫 29 億円）で建設。18 名のスタッフで管理運営をしている。
- ・「地域へ、世界へと北斎に関する情報を発信し、成長し続ける美術館」を基本理念とし、目的は北斎の顕彰を通じて地域に愛着を深める場、区民の生涯学習の場、地域活性化の拠点（観光・産業への寄与）、区内外に向けた情報発信と交流の場等が挙げられる。また、地域文化の継承と発展の場として、地域とのつながりを重視した息の長い施設づくりを目指している。平成 5 年 11 月には、米人ピーター・モースコレクションを取得し、平成 7 年 10 月には樋崎宗重博士所蔵美術品受贈（600 点）、平成 28 年 10 月には寄付金 5 億円を達成している。
- ・平成 28 年度から「すみだ北斎美術館」の開館を契機に、地域の魅力を発見し、楽しみ、様々な表現活動を生み出す人たちを繋ぐプロジェクトを展開。ワークショップや講座、シンポジウム等を定期的に開催し、区内の小中学校等への北斎画のレプリカの貸し出しや学芸員による「出前授業」などを行っており、教育普及、文化・創造活動の支援を行っている。

(12月20日) 横須賀市議会災害時業務継続計画策定について

- ・横須賀市内で大規模災害が発生し、災害対策本部条例の規定に基づき、特に甚大な局地的事故災害、またはその恐れがあるときは、横須賀市災害対策本部と連携を図り、議会として二元代表制の趣旨に則り、議事・議決機関・住民代表機関として、市民の安全確保と災害復旧に向け、迅速かつ適切な災害対策活動ができるよう、体制整備を行うものである。
- ・平成 28 年 4 月に発生した熊本地震を基に、5 月 2 日の議会運営委員会において議長提案がなされ、5 月 18 日に「災害時における議会のあり方検討会」を設置し、9 回の検討会を重ね、横須賀市議会災害時業務継続計画等を策定する。
 - ①市で震度 6 弱以上
 - ②大雨・事故災害により市内全域で大規模災害または甚大な地区知的災害発生／発生のおそれ
 - ③大規模な原子力災害発生／発生のおそれ

(12月21日) 東京都大田区の特区民泊について

- ・大田区では、全国に先駆けて特区民泊を実施している。また、「国家戦略特区」という国の規制改革施策を活用し、旅館業法の適用を受けず、区が定める条例で一般の住宅を宿泊業に活用（特区民泊）することが可能になった。外国人旅行客の増加に伴い、宿泊施設の不足が課題となり、「今ある資源をどのように活かしたらよいか」という視点から課題解決を図った結果、特区民泊が生まれた。
- ・メリットとして、地域経済の消費喚起やこれに伴う所得・税収増、新たなビジネス・雇用の創出につながると考えられる。
- ・デメリットとして、環境整備と地元住民への安全・安心が挙げられるため、区では特区民泊を実施する事業者に対し、以下のルールを設けている。
 - ①利用開始・利用終了時の対面等本人確認、②近隣住民へ周知・説明、③消防法に合致する消防設備、 - ④ごみの適切な処理、⑤外国語による注意事項（騒音等）の説明、⑥特区民泊施設であることの表示、 - ⑦緊急時対応（24 時間）・苦情対応の窓口開設

平成29年12月政務活動報告書

会派 自民公明憲政
鶴ヶ谷慶市

視察月日

平成29年12月19日～21日

19日 東京都墨田区

すみだ北斎美術館の整備・運営について

開館は平成28年11月28日現在約38万人の入場者であるという。

建物は鉄筋コンクリート造で地上4階地下1階、建物敷地1254.1m²、建物面積699.7m²、高さ21.9m、延床面積3278.9m²で、建築設計はプロポーザル（公募型）により176件の応募から選定する。

1階講座室・図書室・エントランスホール（ショップ含む）2階事務室・学芸員室・収蔵スペース、3階企画展示室、4階企画展示室・常設展示室が配置されている。

総工費は約34億円で、国庫・都交付金・一般財源（5億）であり、建築設計のコンセプトは「街に開き、地域住民の方々に親しまれる美術館」と言う。

管理は指定管理を導入している（スタッフは18名）収蔵数約1800点で中には1点で1億5千万円の物もあると言う。

施設整備の方針も地域との繋がりを重視した息の長い施設づくりを目指している。

文化振興活動・教育普及事業（学芸員による出前授業等）への活用にも取り組んでいる。また、観光施策や産業振興等との連携にも取り組んでいる。

最後に、説明を聞き印象的だったのは海外からのお客様が多く、特にヨーロッパから多く見えているとのこと。年次ごとの来館者減は想定内でこの事も事前に考えていたと言う。

今回の視察で、当市が進めている吉野町緑地周辺整備事業においても、市民の芸術文化鑑賞の機会を増やし地域活動の活性化を図ることが必要ではあるが、何よりも市民に親しまれる美術館でならなければと思った。

20日 横須賀市

横須賀市議会災害時業務継続計画について

1、平成28年4月に発生した熊本地震を受け、同年5月2日議会運営委員会において議長が提案、5月18日「災害時における議会のあり方検討会」を設置する。

2、横須賀市議会災害時BCP（BCPとは業務継続計画）の概要は、横須賀市災害対策本部3号配備にかかる災害を対象。3号配備の災害内容は震度6弱以上・大雨、事故灾害等により市内全域で大規模災害又は甚大な局地的災害発生や発生のおそれや、大規模な原子力災害発生（横須賀港に米国原子力空母入港時等）

議会の役割として

市民の安全確保と災害復旧に向けて体制整備を行う。

また、市災害対策本部が適切な災害対策に専念できるよう必要な協力支援を行う。

被災状況等情報を整理、市議会災害対策会議を通じて、市災害対策本部へ情報提供とともに、市災害対策本部からの情報を議員に提供。

議員の役割として

地域の災害救助活動及び復旧活動に協力・支援をする。

地域の被災状況等の情報を市議会災害対策会議に提供する。

災害対策会議からの情報を市民に提供する

議会事務局の役割

来庁者の避難誘導、被災者の救出・支援

事務局職員の安否確認・庁舎にいる議員の安否確認・庁舎の被災状況の把握

災害対策会議の開催準備

市災害対策本部との連絡体制の確保等

市議会災害対策会議の組織及び役割について

議員の安否・居所・連絡手段等の掌握に関すること及び議員の召集に関するこ

市災害対策本部からの情報提供を受け、議員に情報提供を行うこと

議員等からの情報を収集整理し、市災害対策本部に情報の提供を行うこと

国・県その他関係機関に対する要望を行うこと

防災訓練の実施

平成29年10月12日本BCPに基づく防災訓練を行う（市議会議場）

訓練対象は議員・議会事務局職員

訓練項目は議会災害対策会議の招集・設置・運営

傍聴者の避難誘導

議員・職員の安全確保

議員の安否確認

議会災害対策会議と市災害対策本部との情報交換

市災害対策会議と議員の情報交換等である。

横須賀市議会災害時BCPについては参考になることも多々あるが、実際に大災害が発生した場合、市の災害対策本部と議会災害対策会議との連携をしっかりとやらなければ、逆に煩雑で混乱することが心配である。

また、災害発生時、議員個々が市の災害対策本部に情報提供や要請をすることより議会として取りまとめて行った方がベターであると思った。

21日 東京都大田区

特区民泊について

宿泊業を行うためには旅館業の許可が必要であるが、大田区では国家戦略特区という国の規制改革施策を活用して、旅館業法の適用を受けず、区が定める条例で一般の住宅を宿泊業に活用することが可能となった。

条例案は平成27年12月7日可決、28年1月29日条例施行・申請受付開始。同年2月12日第1号2号認定され、平成29年11月末には認定件数48件という。特区民泊は、外国人旅行客の増加に伴い羽田空港が立地する大田区でも宿泊施設の不足が喫緊の課題となっている。今後も増え続ける旅行者に対して今ある資源をどう活かしたら良いかという視点から特区民泊が生まれたという。

区内滞在者が増加することで、地域経済の消費喚起やこれに伴う新たなビジネス・雇用の創出に繋がるメリットも考えられる。

外国人旅行客の受け入れ環境整備と地元住民との安心安全を両立するために区では様々なルールを設けている。

利用出来るのは外国人だけでなく、日本人も利用出来るという。

今後の課題として、区では民泊事業者への指導も行っている。

今回の視察では、大田区の立地条件（羽田空港に近い）が良いことが一番であると感じた。訪日客がますます増える中での特区民泊導入はタイムリーであるが、翻つて都心から離れた当市においてはどうか、生活習慣や言葉の問題等を考えれば特区民泊を参考に、むしろ国内向け「特区？民泊」に視点を変えて取り組むことも考えてみることも必要であると思う

研修月日：平成 29 年 12 月 19 日(火)・ 20 日(水)・ 21 日(木)

研修場所：19 日(火)13 時 30 分～15 時 30 分

すみだ北斎美術館の整備運営について

20 日(水)13 時 30 分～15 時 30 分

横須賀市

議会災害時業務継続計画の策定について

21 日(木)10 時 00 分～12 時 00 分

東京都大田区

特区民泊について

研修報告

◎すみだ北斎美術館の整備運営について

葛飾北斎の人生の大半を過ごした「墨田」。この地で多くの作品を生み、その名を世界に知らしめた日本の偉人である。北斎の名を冠した美術館は国内のみならず、世界中からファンが訪れている。開館以来 1 年余り。展示方法にも工夫が凝らされ、IT を活用し入館者の興味をそそるような展示方法となっている。

美術館のテーマとなるコンテンツ、展示方法、自主事業等々、多くの事例を参考にしながら当市の美術館運営を見守っていきたい。

◎議会災害時業務継続計画の策定について(横須賀市)

平成 28 年 4 月に発生した熊本地震が契機となり、BCP 策定の取り組みが始まった。その問題意識と政治感性を見習うべきと思う。

災害が発生したときに議員個々に担当課に問い合わせや要望をしているのが現状であり、まずはここを変えるべきではないかと思う。議会として整理集約し、災害対策本部へ情報提供を行うシステムが必要である。全国の先進事例は多数あるが、それぞれの地域特性を考慮している。当市においても早急な取組みが必要ではないか。

◎特区民泊について

当市においても観光振興に注力し、インバウンドにも力を入れており、民泊については必要な取組みであると思う。空き家・空き部屋等を活用していく過程で、周辺住民の理解と民泊利用者のマナーの問題を乗り越えなければならない。多くの観光客を迎えることは大事である。しかし経済効果のみを優先してはならないと思う。受け入れ態勢構築には地域住民の理解が何よりも重要である。

以上

自民・公明・憲政会派行政視察報告書

平成 30 年 1 月 20 日

蒔 苗 博 英

行政視察研修結果を下記の通りご報告いたします。

記

1. 期日 平成 29 年 12 月 19~21 日

2. 研修場所と報告

① すみだ北斎美術館の整備・運営について(東京都墨田区)

葛飾北斎が墨田区に生まれ、生涯の殆どを墨田区内に暮らし、優れた作品を数多く残している郷土の芸術家を区民の誇りとして永く顕彰するとともに、観光や産業に寄与する地域活性化の拠点として、すみだ北斎美術館を平成 28 年 11 月 22 日に開設。

総工事費：34 億 4913 万 6 千円（内国庫・都交付金 28 億円、自主財源 5 億円）。

指定管理者：墨田区文化振興財団・丹青社共同企業体

指定期間：5 年 但し今期は 1 1 月からのため 4 年 4 ヶ月

平成 5 年建設にあたり、北斎の作品をアメリカのピーター・モースから 600 点の作品を譲り受け、さらに同 7 年檜崎宗重博士所蔵美術品 600 点受贈。合計 18 億円を使い 1800 点を集めている。多くの作品の収集が成功のポイントとなっている。

建設にあたり、寄付金を募集したところ 28 年 10 月には 5 億円達成。さらに、ふるさと納税を含めて 7.5 億円の寄付を集めている。高額寄付に対しては、館内に社名と 200 文字のメッセージを永久掲載など工夫凝らしていることが寄付金増大に繋がっていた。

美術館の中には会議室をはじめ様々なフロアがあり、文化振興や教育への活用も行っている。例として、地域魅力を発見し、楽しみ、様々な表現活動を生み出す人たちを繋ぐプロジェクトを展開している。教育普及事業として、ワークショップや講座シンポジウム等を定期的に開催している。昨年度は近隣の保育園園児を対象に北斎作品に塗り絵をするワークショップを開催。今年度は夏休みに子供向けワークショップも計画している。また、随時区内の小中学校等への北斎画のレプリカの貸し出しや学芸員による出前授業など行っており、教育普及、文化・創造活動の支援を行っている。

観光施策や産業振興等の分野との連携として、区が発行する観光情報誌に美術館の情報を掲載。美術館開館を契機に最寄りのバス停留所の名称を「すみだ美術館前」と改称。東京スカイツリー最寄りの押上停留所から乗り換えなしで美術館まで行け

ることを P R。区内 4 か所において美術館前売券を販売。北斎にちなんだ街歩きガイドツアーコースを作成。近隣の東京都江戸東京博物館のチケット提示で、北斎美術館常設展が 2 割引。その逆も 2 割引とし、集客努力に工夫を凝らしている。今後は来年両国に開館予定の「刀剣博物館」とも相互連携を図り、美術館の来場増加に努めることとしている。

これらの施策を行っていることで、開館後約一年間で来客数 42 万人。来客収入も想定よりも 8 千万円増加で、お土産品や会場費含め 3、5 億円の収入だということであった。ちなみに指定管理料は年間 1、6 億円である。

② 議会災害時業務継続計画の策定（神奈川県横須賀市）

平成 28 年 4 月の熊本地震をうけて、同 5 月 2 日に自衛官出身の当市議長から議会運営委員会に議長提案があり、同 18 日「災害時における議会のあり方検討会」（8 名）を設置。そこで、基本条例の改正、議会委員会規則の改正、災害対策会議運営要綱制定、横須賀市議会災害時 SCP（業務継続計画）を策定。

横須賀市議会災害時 SCP（業務継続計画）の対象とする災害時の定義は、市災害対策本部 3 号配備にかかる災害を対象として、震度 6 以上の地震、大雨、事故災害等により市内全域で大規模災害また甚大な局地災害発生または発生の恐れがある場合、大規模な原子力災害発生または発生の恐れがある場合の三点が 3 号配備である。

議会の役割は、災害対策活動を行うための体制整備を行う。市災害対策本部が迅速適切な災害対応に専念できるよう協力支援を行う。市議会災害対策会議を通じて、市災害対策本部へ提供。また市災害対策本部からの情報を議員へ提供。

議員の役割は、地域の災害救援活動及び災害復旧活動に協力支援。地域の被災状況等の情報を市議会災害対策会議に提供。災害対策会議からの情報を市民に提供するなどである。

市議会事務局の役割は、来庁者の避難誘導、被災者の救出・支援。市議会事務局職員の安否確認、正副議長の安否確認。本庁舎にいる議員の安否確認。災害対策会議の開催準備、事務の補佐。市本部との連絡体制の確保。

災害対策会議の組織及び役割は、議員の安否、居所、連絡手段等の掌握に関すること。議員の招集に関するここと。市本部からの情報提供を受け、議員に情報提供をおこなうこと。国、県その他の関係機関に対する要望等に関するここと。市災害対策本部からの依頼事項に関するここと。

災害時における議会及び議員の行動は、応急活動期（発災 4 日～10 日程度）。復旧活動期（同 11 日目以降）

執行機関の災害対策本部等との関係は、市災害対策本部が迅速かつ適切な災害対応に専念できるよう、必要な協力・支援を行う。地域の被災状況等情報の整理、市

議会災害対策会議を通じて、市議会災害対本部へ提供。また、市議会災害対策本部からの情報を議員へ提供。としている。

BCPに基づく防災訓練を29年10月に議場並びに9回会議室において実施している。

本市としても活火山岩木山のふもとに位置している事や、頻発する地震などを踏まえ、災害時の業務継続計画を作っていく必要性を感じた。

③ 国家戦略特別区域外国人滞在施設経営事業について（東京都大田区）

外国人旅行客の増加に伴い、羽田空港が立地する大田区でも宿泊施設の不足が課題となっていた。今後も増え続ける旅行者に対し、今ある資源をどのように生かしたら良いかという視点から課題解決を図った結果、特区民泊が生まれた。今まででは宿泊業を行うためには旅館業法の許可が必要であった。しかし、大田区では国の規制改革施策を活用し、国家戦略特区として旅館業法の適用を受けず、区が定める条例で一般住宅を民宿業に活用する事が可能になった。そのガイドラインは以下のとおりである。

平成27年の条例の元、28年1月26日にガイドラインを作成。

- ① 認定前の近隣住民への周知として、認定を受けようとする者に対して、近隣住民に対して周知するよう指導する。その際は適切に周知、説明し、近隣住民の理解を得るよう努める。
- ② 滞在者の使用開始時、使用終了時における本人確認は、滞在者名簿を3年以上保存。管理場所を明確にしておく。
- ③ 本人確認は、日本人の場合顔写真付きの身分証明書等で行い、外国人の場合は、旅券の呈示を求め、旅券の写しを滞在者名簿とともに保管する。旅券の呈示を拒否する場合、警察に連絡するなど適切な対応を行う。
- ④ 滞在者の施設の使用開始時及び使用終了時に面により本人確認を行う。
- ⑤ 滞在期間中に、滞在本人が適切に施設を利用しているかについて状況を確認し、挙動に不審な点が見られる場合は、速やかに警察に通報する。
- ⑥ 警察等の捜査機関の職員から、その職務上滞在者の名簿の閲覧請求があった場合は、捜査関係事項照会書の交付の有無にかかわらず、職務の目的に必要な範囲内で協力する。
- ⑦ 苦情等への対応は、近隣住民からの苦情等の窓口を設置し、近隣住民に周知するとともに、近隣住民から騒音やごみの廃棄方法等の苦情があった場合は、適切かつ速やかに対応する体制を整備する。
- ⑧ 廃棄物の処理方法は、事業系ごみとして有料で処理をする。
- ⑨ 火災等の緊急事態が発生した場合の対応方法は、使用開始時に火災等の緊急事態が発生した場合の通報先及び初期対応方法は外国語を用いて説明する。また、

認定事業者は火災等の緊急事態が発生した場合の対応方法を含めた必要な措置を講じる。

- ⑩ 認定を受けようとする施設の存する建物について、消防法令で義務付けられている設備等を設置する。

利用は外国人だけではなく、日本人でも利用する事ができる事から、旅行客の利用だけではなく、住宅という利点を活かし、長期入院患者の外部宿泊訓練やその家族の滞在拠点として利用するなど、社会的な機能としての役割も期待されている。

(利用状況は外国人 60~70% 他は日本人) また、大田区には銭湯が多く、「手ぶらセット」としてタオル、シャンプー無料サービスを行っているほか、外国人用の「言語マップ」を作成し、大田区内での消費の拡大も図っている。

民泊に伴う大田区の環境整備が進められており、Wi-Fi 環境の整備や、多言語版のホームページ作成、外国人旅行者のニーズに合わせたサービスを提供する「観光情報センター」を開設、羽田空港を利用する外国人や日本人向けに、大田区を楽しんでもらうために、地域や観光関係の事業者等と一体化になって、羽田空港から近接性を最大限に活かしたプログラムを作成するなど、誘客受入施策を展開していく。

1. 墨田区視察

すみだ北斎美術館の整備運営について

平成28年11月22日開館のすみだ北斎美術館は建物地の緑町公園は都市公園法に基づく都市公園であり、美術館は「公園施設」として位置付けられてい。総工費 3,449,136千円で内訳は国庫支出金、都市交付金、一般財源でありその管理運営は指定管理制度である。建設には区民や区議会でも賛否両論があり財政負担の影響を最小限にするため開館までに5億円の寄附を集めることで求められた。そこで寄附キャンペーンが開始され平成28年10月に達成されたとのことである。

設立にあたり基本的理念、設置目的、施設整備の方針が明確にされそれを基に建設へと進み、開館にあたっては文化振興や教育への活用、観光施策や産業振興等の分野との連携を具体的に事業化をし、積極的に活用してもらえるよう仕組みを構築している点については、当市における美術館の建設及び活用に多いに参考になった。

2. 横須賀市

議会災害時BCP(業務継続計画)の策定について

横須賀市議会災害時BCP(業務継続計画)は市内で大規模災害が発生した時 災害対策本部条例の規定に基づき市災害対策本部と連携を図り議会として二元代表制の趣旨に則り 議事・議決機関・住民代表機関として市民の安全確保と災害復旧に向ヶ迅速かつ適切な災害対策活動ができるよう体制整備をとものである。BCPとは議会機能をおおむね平常に運営できるまでの期間を想定し当該期間における議会・議員等の役割や具体的な取り組みについて定めた計画であり、横須賀市では BCPが対象とする災害時の定義をし議会の役割、議員の役割、議会事務局の役割等を明文化し災害時における議会及び議員の行動についても盛り込まれてあり参考にすべき点、があつた。

3. 太田区

太田区における国家戦略特別区域外国人滞在施設経営事業について

宿泊業を行うためには「旅館業法」の許可が必要であるが太田区では「国家戦略特区」という国の規制改革施策を活用し、旅館業法の適用を受けず、区が定める条例で一般住宅を宿泊業に活用できる特区民泊が可能になった。

外国人旅行客の増加に伴い、羽田空港が立地する太田区でも宿泊施設の不足が課題となつた。そこで区内で滞在する人が増加することで地域経済の消費喚起やそれに伴う所得増、税の増収、また新たなビジネス雇用の創出につながりシティセーレスとしての観点からも区の認知度をあげイメージアップにつなげたいとの思いがある事業と認識した。問題は外国人宿泊客を受け入れるための環境整備と地区住民の安全安心を両立するための事業者に対するルール作りが必要であることだ。民泊新法が本年6月施行されるが、当市においても宿泊施設等が不足しており、市としてのルール作りも含め方針をまとめが必要があるのではないかと考える。

平成30年1月30日

会派「自民・公明・憲政」 外崎 勝康

平成29年度政務活動報告(視察)

1. 日 程 平成29年12月19日(火)～12月21日(木) [2泊3日]
墨田区、横須賀市、大田区

2. 報告内容

① 12月19日 墨田区「すみだ北斎美術館の整備・運営について」

建物の建築費は、約44億円かかっており、区の一般財源支出は5億円程度である。

4年4ヶ月の指定管理者(通常は5年)って運営されており、開館後約一年で、42万人が来館されたため、約8千万円余剰資金が発生した(区からの支払いは1億円、MAX1.6億円)。

余剰資金に関しては、指定管理期間内にてプールし、足りなくなった年に使っていく。

二年目以降の来館者は、20万人(2億円の来館収入)程度を予測している。

トータル維持費は、年間3億程度のため、来館者の維持は重要である。

北斎は、ヨーロッパの方にも人気が高く多くの方に来ていただいている、今後さらに、力を入れていく必要性を感じている。

来館者より、トイレが少ない等の話もあるが、現状としては精一杯の確保である。

北斎の生涯作品は、三万点程度あると言われているが、海外にも多く流出している。

この美術館には、区として18億円を使って1800点持っている。

ピーター・モース(米)より600点、檜崎宗重より600点を譲っていただく。

ふるさと納税等、区として寄付に関して努力してきた結果、

現在で、7億5千万円集めることに成功している。

私自身、多くの感銘を受けました、北斎は生涯を通じて墨田区に住み、多くの作品を生んでおり、その魅力を前面に打ち出した、美術館は世界の北斎を象徴する美術館であると強く感じました。

確かな歴史の基づき確かな未来のメッセージ溢れる建物の価値は時代とともにさらに高まっていくと思います。

技術的な信頼も高い指定管理者と、行政の明確な姿勢によって気持ちの良い運営が可能になっていると思いました。

② 12月20日横須賀市「議会災害時業務継続計画(BCP)」について

BCPの策定は、平成28年4月に発生した熊本地震が議員している。

BCP対象とする定義、議会の役割、議員の役割、BCPに基づく防災訓練等

策定されている。

◎想定訓練(年1回の計画)

平成29年10月16日本会議開会中に、市災害対策本部が設置される震度6弱の地震が発生したという想定。

シナリオに沿った演技力が必要とされる。

セリフが分かりにくかったなどの課題もあり、議員お一人一人の意識が最も大事であると感じました。

さらに、家族の安否確認方法など今後訓練の中に入れていく事も検討していく予定。

現実は、予想もしていないときに災害が発生すると思います。

その時の行動は、各自の状況、意識によって行動は大きく違うと思います。しかし、基本となる議会災害時BCPを策定していることにより、各自の意識及び行動はより明確になると思います。

当市においても議会災害時BCPの策定は不可欠であると感じます。

③ 12月21日大田区「特区民泊」

大田区における国際戦略特別区域外国人滞在施設経営事業について研修しました。

滞在期間は、当初7日以上であったが、現在は利便性など考慮して、3~10日にしている。

成功のポイントは、近隣住民への事業計画の周知である。

「行政の関与による、安全・安心面の不安解消」

苦情があった場合は、→特定認定事業者→区となっている。

過去に5件の苦情があった。運用面のトラブル3件、夜の騒音2件であるが、どちらもすぐに対応し特に問題とはならなかった。

外国人への環境整備もしっかりと行っている。

1) Wi-Fi環境の整備

2) 多言語版観光公式サイト

3) 外国人のニーズに合わせた、観光センターをオープンさせた。

4) 羽田空港(大田区)からの近接性を最大限に活かしたプログラムの実施。

きめ細やかな、様々な対策・対応によって大きなトラブルもなくスムーズに「特区民泊」を実現している。

当市においても、インバウンドに力を入れており、毎年確かな成果も出している。しかし宿泊の課題は大きくすぐに解決できない、

当市にあった民泊体制を創っていく事により新たな外国人滞在観光が大きく前進すると思う。

以上

自民公明憲政行政視察研修の概要について

議員名	野村 太郎
日時	平成 29 年 12 月 19、20、21 日
視察先	東京都墨田区、神奈川県横須賀市、東京都大田区
視察項目	墨田区「すみだ北斎美術館」、横須賀市「議会災害時業務継続計画」、大田区「特区民泊」

視察内容の概要及び所感

1、 墨田区「すみだ北斎美術館」

平成 29 年 12 月 19 日午後 1 時半から、東京都墨田区においてすみだ北斎美術館に関する視察調査活動を行った。北斎美術館は墨田区の地元を代表する世界的な画家である、葛飾北斎の作品を中心に展示している美術館である。2016 年 11 月の開館以来内外の観光客が多く訪れているとのことである。運営においては指定管理者制度を導入している。収蔵品は約 1800 点であり、独自収集の他、コレクターからの有償譲渡等の手法で作品収集を行っている。また、運営においては地域の企業等の団体から積極的に寄付を募っており、管内には寄付者の顕彰プレートが掲示されている。展示内容に関しても、デジタル技術を多用した体験型の展示に力点を置いており、美術史、文化史、その他当時の社会風俗等々を重層的に学習できる内容となっている。しかしながら、入り客数に関しては今後減少に向かうと予想されており、2020 年の東京オリンピックとどのようにコラボレーションさせるかという点が今後の課題となるとのことである。我が弘前市においても現在吉野町煉瓦倉庫の現代美術館への改装事業を実施中である。建設、運営手法も今回の北斎美術館とは異なっているが、集客という点においては「北斎」という世界的なビッグネームに絞ったわかりやすさ、そして両国という外国人観光客が多く訪れる地域に存在する地の利を兼ね備えており大いに参考となるところである。即ち、美術館としてのコンセプトのわかりやすさ、そして展示物の質が、運営面の性向を握るカギであるという事である。葛飾北斎という伝説といって過言でない浮世絵師の専門美術館とくれば世界中からそれだけの為に観光客は訪れるのである。弘前市の新たな美術館は現代アートを中心とした展示とする予定であるが作品選定においてはこの点に十分な配慮を行う必要があるだろう。

2、 横須賀市議会災害時業務継続計画

平成 29 年 12 月 20 日午後 1 時半から、横須賀市役所において横須賀市議会災害時業務継続計画についての視察調査活動を行った。業務継続計画（B C P）は自然災害や、その他の有事において企業や行政組織がその機能を停止せずに業務にあたる為の計画であり、我が国においては東日本大震災以降導入が官民をあげて進められているものである。行政組織においては実際に災害復旧活動、被災者支援、通常業務等々、災害時において継続させるべき業務ははっきりしている、しかしながら議会のようにその性質上市民に対して恒常にサービス提供を行わない組織においては災害時に組織として何を行うべきかという点については簡単に結論を出すことができるものではない、また個々の議員が何をなすべきかについても明らかでない点が多いのが現状である。横須賀市議会においては平成 28 年 4 月に発生した熊本地震をきっかけとして導入が決まったものである。本計画には対象災害の定義、議会の役割、議員の役割、議会事務局の役割、議会内の災害対策会議の組織編制役割、災害時の行動指針、連絡体制、市の災害対策本部との関係等について規定されている。また 29 年度においては 10 月 12 日に本計画に基づいて防災訓練を行ったとのことであった。議会の B C P に関しては当会派として一昨年の熊本地震以降熊本県内において視察活動を行っている。全国的なことであるが未だに着手していない、又は着手していても内容が全く充実していない等々、これといえる B C P はなかなか見られないのが現状である。横須賀市に関しては一通りの内容を備えた計画は策定されており、まだ一度とはいえ実際の訓練も行っている点は他を圧倒しているといってよいだろう。但し、東日本大震災等々の本格的な災害を実際に体験した経験をもとに作成されておるものではないことから、実際に機能するかは未知数であることは否めないだろう。我が会派としては、今後は東日本大震災の被災地においての調査活動が必要となってくると考える。

3、 民泊について

平成 29 年 12 月 21 日、東京都大田区役所において大田区が進めている民泊事業についての視察調査活動を行った。大田区は国家戦略特区民泊を全国に先駆けて導入している自治体である。現在 491 施設が民泊施設が稼働しており、781 人の収容が可能である。利用者の 6 割が外国人であり、ビジネス等の為に日本人の利用も多いのが特徴である。今後も東京オリンピックに向けて増えていく傾向とのことであった。大田区としては現在の年間 9 万人から 34 万人までの増加を見越しているとのことであ

る。また、自治体に存在する大型医療機関を利用する人の家族に対する宿泊の需要も今後増えてくることが予想されている。また、全国的に懸念されている従来のホテル旅館等との競合に関してでは、大田区では民泊の窓口業務をホテル組合に委託しており、ワインウィンの関係をきづけている点は特記に値する。弘前においても観光誘客はもとより、弘前大学病院を中心とする医療ツーリズムの需要が今後高まつてくることが予想されており大田区の方式は今後導入に向けた研究が必要となるだろう。特にホテル組合などの協力については大いに進めていくべきであると考える。

政務活動報告

弘前市議会議員 木村隆洋

日 時 平成29年12月19日(火)、20日(水)、21日(木)

視察項目 すみだ北斎美術館について

横須賀市議会災害時BCP(業務継続計画)について
大田区における外国人滞在施設経営事業について

すみだ北斎美術館について

すみだ美術館は東京都墨田区に平成28年11月22日に開館した。基本理念は「地域へ、世界へと北斎に関する情報を発信し、成長し続ける美術館」とし、設置目的として拠点、区内外に向けた情報発信と交流の場としている。建築に関しては総工費約34・4億掛かっており、その内訳として国庫約25億円、都交付金などがあるが区の支出としては一般財源として約5億円となっている。その他に平成26年一般会計予算に5億円の寄付を集める付帯決議が可決され、ふるさと納税によって建築費に関する寄付を募集した結果約7.5億円の寄付を集めることに成功している。建築費にふるさと納税を充てるのは非常に珍しいものである。北斎の作品としてピーター・モースコレクション取得し、また樋崎宗重博士所蔵の作品を600点寄贈されている。館内には展示スペースの他に地域の方が利用できる講座室や会議室も備えており、初年度で約42万が来場している。北斎の人気は外国、特にヨーロッパでは非常に高く、視察当日もかなりの外国人が来訪していた。墨田区ではすみだ北斎美術館を観光施策の柱と考えており、特に東京スカイツリーの最寄り駅「押上」から乗り換えなしで美術館まで行けることをアピールし観光客増加を図っている。現在、弘前市においても吉野町煉瓦倉庫を現代美術館として新たに再生させる計画が進行しているが、いかに魅力的なコンテンツを用意できるのか、やはりそのことが何より重要であるとともに、周辺の整備に関しても美術館に来易い、利用しやすい整備が必要である。

横須賀市議会災害時BCP(業務継続計画)について

横須賀市議会では昨年4月に発生した熊本地震をきっかけに災害時における議会のあり方や議員の役割を明確化、ルール化するために平成28年5月に「災害時における議会のあり方検討委員会」を設置し議論を重ね横須賀市議会災害時BCP計画を策定した。災害時BCP計画においては、まずその対象を震度6弱以上などの要件がある3号配備としている。議会の役割としては①市民の安全確保と災害復旧に向け災害対策活

動を行うための体制整備を行う ②地域の被災状況等の情報整理、市議会災害対策会議を通じて市災害対策本部への提供、また市災害対策本部からの情報を議員へ提供することとしている。議員役割として①地域の災害救援活動及び災害復旧活動に協力・支援する ②地域の被災状況等の情報を市議会災害対策会議に提供 ③災害対策会議からの情報を市民に提供することとしている。市議会事務局の役割としては①来庁者の避難誘導、被災者の救出・支援 ②市議会事務局員の安否確認 ③正副議長の安否確認 ④本庁者にいる議員の安否確認 ⑤災害対策会議の開催準備、事務の補佐 ⑥市本部との連絡体制の確保などとしている。災害時BCP計画を策定し、災害時の議会・議員役割を明確化することによって、市災害本部の活動を議会・議員が妨げることを防ぎ、また議員の持っている要望・情報をスピード感を持って災害本部として対応することが可能となっている。議会・議員がバラバラに動き災害本部に混乱をもたらさないことが何よりも重要である。弘前市においては地震などの想定される災害が比較的少ないとされるが、当市においても議会としてBCP計画を策定し、議会・議員としての役割を明確にしていくことが必要である。

大田区における外国人滞在施設経営事業について

我が国の訪日外国人数は飛躍的な伸びを見せており、2020年には2000万人の目標を掲げていたが2015年にはその目標を達成し現在では4000万人を目標としている。東京都大田区にも多数の外国人が訪れており、その結果として宿泊施設の稼働率が9割を超える状況となっていた。大田区は羽田空港から11分で蒲田駅まで、JRでは乗り換えなしで東京駅まで18分という好立地にあり、日本の玄関口と主要スポットへのアクセス拠点となっていることから国家戦略特区として区が定める条例で一般の住宅を宿泊業に活用(特区民泊)することとなった。特区民泊として平成28年1月に条例を施行しており、特区民泊を行うには関係機関との連携が必要とし、消防に関しては消防法と照らし合わせて連携すること、警察とも体制づくりについて協議する、ごみについては事業系ごみ(有料)として処理する、近隣住民にも周知を徹底する、固定資産税の優遇措置は無し、利用時対面等による本人確認などが規定されている。また滞在期間に関しては3日以上としており、概ね3日～10日で推移している。特区民泊による効果としては地域経済の消費喚起、新たなビジネス・雇用の創出、区のシティセールスによる認知度向上が考えられる。当市としても弘前さくらまつりやねぶたまつりの時期に特化したイベント民泊を行なう予定である。民泊に関しては多数の外国人の利用が見込まれることから近隣住民の理解が何よりも重要であり、また消防・警察との連携、ごみの適切な処理などの問題に関しても明確なルールづくりが必要である。弘前市でのイベント民泊はインバウンド対策としも非常に有効な施策であると考える。

政務活動報告書

会派名 自民・公明・憲政

年月日	平成30年1月22日～平成30年1月23日																												
場所 (市外の場合は行程を記入)	TKP東京駅八重洲カンファレンスセンター(東京都中央区京橋1-7-1戸田ビルディング) 1/22 自宅=(自家用車に分乗)=新青森駅=13:52発(はやぶさ22号)17:04着=東京駅 1/23 東京駅=17:20発(はやぶさ29号)20:40着=新青森駅=(自家用車に分乗)=自宅																												
相手方 (会議名等)	地方議員研究会「東洋大学根本祐二教授特別講座in東京」 講師:根本祐二氏(東洋大学経済学部教授) 1/23 10:00～12:30 インフラ老朽化問題 理論編 1/23 14:00～16:30 インフラ老朽化問題 応用編																												
参加議員名	小田桐慶二、尾崎寿一、外崎勝康																												
活動の概要	別紙のとおり ※会議・研修資料等があれば、添付してください。																												
活動に要した経費	<table border="1"> <thead> <tr> <th>主な品目</th> <th>政務活動費相当額</th> <th>領収書番号</th> <th>支払証明書番号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>交通費・宿泊費</td> <td>139,260円</td> <td>15</td> <td></td> </tr> <tr> <td>受講料</td> <td>90,000円</td> <td>12・13・14</td> <td></td> </tr> <tr> <td>現地交通費</td> <td>399円</td> <td></td> <td>支払証明書1月分 1</td> </tr> <tr> <td>駐車料金</td> <td>2,000円</td> <td>16</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ガソリン代</td> <td>3,975円</td> <td></td> <td>計算書1月分</td> </tr> <tr> <td>合計額</td> <td>235,634円</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	主な品目	政務活動費相当額	領収書番号	支払証明書番号	交通費・宿泊費	139,260円	15		受講料	90,000円	12・13・14		現地交通費	399円		支払証明書1月分 1	駐車料金	2,000円	16		ガソリン代	3,975円		計算書1月分	合計額	235,634円		
主な品目	政務活動費相当額	領収書番号	支払証明書番号																										
交通費・宿泊費	139,260円	15																											
受講料	90,000円	12・13・14																											
現地交通費	399円		支払証明書1月分 1																										
駐車料金	2,000円	16																											
ガソリン代	3,975円		計算書1月分																										
合計額	235,634円																												
備考	(写真貼付等)																												

平成 29 年度 政務活動報告

会派：自民・公明・憲政
小田桐 廉二

研修月日：平成 30 年 1 月 23 日(火)

研修場所：23 日(火)10 時 00 分～12 時 30 分

東京都 TKP 東京駅八重洲カンファレンスセンター

「インフラ老朽化問題 理論編」

講師：東洋大学 根本 祐二氏

23 日(火)14 時 00 分～16 時 30 分

東京都 TKP 東京駅八重洲カンファレンスセンター

「インフラ老朽化問題 応用編」

講師：東洋大学 根本 祐二氏

研修報告

高度経済成長時代に建設された各種インフラはここに至って寿命を迎える。自然災害によるインフラの被害は知られているところであるが、問題はインフラ老朽化は人命にかかわるということである。建築物・道路・トンネル・上下水道管等々、耐震化等で更新しているものもある。しかしながら全体的には予算等の関係があり、遅々として進んでいないものもあるようだ。

本講座理論編は公共施設の標準モデルとして、広域化・ソフト化・集約化・共用化・多機能化として、他自治体共用・リース・統廃合・複合施設化等の考え方を学んだ。特に共用化の中で、埼玉県宮代町では「議会とコミュニティセンターとの共用」ななされており、議場そのものを地域団体の会議等に使っている。「年間稼働率は議会本会議場は低い」との考え方を驚いた。議場に対する考え方を改めるべきだろうか？

今回の講座は「タブーを設けない」「例外は認めない」というまさに理論編であった。

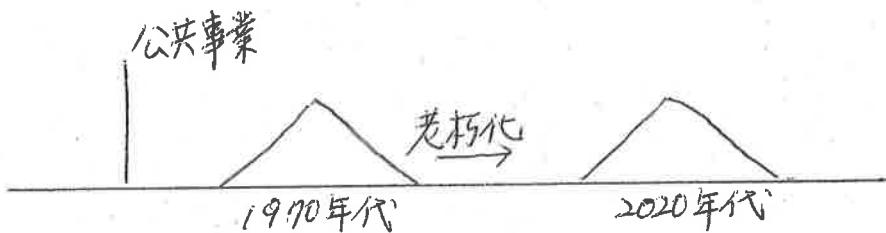
午後からの応用編では、小学校の統廃合について集中的に学んだ。全国の全小中学校の実態から、将来的にも適正規模を維持するための学校配置はどうあるべきか。県市町村ごとに一定の計算式に基づき、統廃合シミュレーションしていくと、かなりの学校が廃校となる。違和感を感じたが、この原則をふまえて各自治体で検討する価値はあると思う。

場合によっては自治体を超えての統廃合もあり得ることである。大事なことは子供たちの教育環境を整えることである。大人の事情ではない。

以上

インフラ老朽化問題

インフラの老朽化問題は人命にかかわる大きな問題である。日本の公共事業の歴史は1970年代ヒラミッド型で整備されたため現在のインフラを維持するためには2020年代を中心に第2のヒラミッド型での整備が必要となってくる。(しかし)



第2のヒラミッド分の整備予算はなくその分の予算は社会保障費にまわっている。社会保障も減らさず今まで通りのインフラを維持することは不可能である。道路、橋、学校、公営住宅、上下水道等長寿命化だけでは解決できない。人口増加時は投資しても後から需要がついてくる。しかし人口減少時には投資するも稼動率が下がっていく。稼動率が下がればコストも下がるようになる。すなはち資産を持たないこと。これからのお施設の標準モデルは広域化、ソフト化、共用化、集約化、多機能化で進める必要がある。

- ・広域化

当該自治体住民だけでなく他の自治体住民も利用すること。一般的な施設は各々各自治体ごとに類似施設を持つのではなく自治体同士で共同所有することが望ましい。

- ・ソフト化

施設の所有権を民間に譲渡し以降の維持管理も民間に委ねる又は市民に類似のサービスを提供している民間施設を利用してもらい必要に応じて利用料を補助する。

- ・共用化

図書館、体育館、調理室、音楽室、図工室のように学校教育と社会教育の両方で施設の保有をしていきる例もある。

- ・集約化

学校、集会施設、公営住宅など同じ目的を有する施設どうしを統廃合する。人口減少時には当然必要になる。

- 多機能化

公共施設は 広域化、ソフト化、集約化、共用化

し、できるだけ削減することが求められる。どうしても

残すのであれば 独立施設として残すのではなく

他の大規模施設に機能だけを移転する方法、

移転後の施設が複数の機能を有するようになる。

土木インフラについては 広域化、ソフト化、集約化、
共用化、多機能化の方法は 基本的には 使えない。

そこで◦ 間引き、量自体を削減する。

- 分散処理、ネットワークインフラを個別処理方式に変える。

- 長寿命化、

- 包括委託、個別保全ではなく包括委託することで 固定費削減

- 市民参加、市民自らが維持管理する。

- 技術革新、新しい技術でサービスを提供する。

インフラ老朽化問題は 大きな課題であり 発想の

転換で 本気で取り組まなければならぬなーと思った。

作成 平成 30 年 1 月 29 日

平成 29 年度政務活動報告

弘前市議会 会派: 自民・公明・憲政
外崎 勝康

◇研修月日 場所 平成 30 年 01 月 23 日 TKP 東京駅八重洲

◇研修内容・場所

- 10:00~12:30 インフラ老朽化問題 理論編
- 14:00~16:30 インフラ老朽化問題 応用編

◇講師 根本祐二 東洋大学

◇研修報告

● インフラ老朽化問題 理論編

「インフラ老朽化問題は人命にかかわる!」

笹子トンネル天上板崩落は、天井板を止めていた金属ボルト破損が原因である。

以下の事がポイントになる。

- ①コンクリートの耐久年数は、60 年以上であるが、金属ボルト等の部材の耐久年数はコンクリートに比べとても短い。
- ②通行止めをし検査・修理する勇氣が必要である。人命が何より大事。
- ③耐久年数の短い部材等を使用しない設計・構造とする努力も必要である。

「第 2 のピラミッド問題」

1970 年代にインフラの集中整備されたため、現在のインフラを維持するには、

第 2 のピラミッド整備が必要となる。

しかし、社会保障費が増大している現状において、今まで通りのインフラ整備は不可能である。

そのための基本的な対策として、固定費を減らし変動費に変え、次世代への負担を減らす明確な計画(標準モデル)が不可欠である。

住民に理解していただくためにも、合理的・機能的なビジョンを提示することによって多くの方に安心していただき、新たな道が開かれていく。

具体的には、病院企業団、民間施設利用補助、小学校の統合など、コミュニティセンターとの共有化を進め成功している自治体が多くある。

ポイントは、次の世代が住みやすい地域づくりの実現であると強く思いました。

●インフラ老朽化問題 応用編

「公共施設の標準モデル」の表をベースに具体的に可能な方法を作り上げていく。

学校を例にした場合。

①学校面積を見直し、児童生徒にベースとした学校施設面積とする。

②学校集約化し小規模校回避する、統廃合対象とする児童数を235人以下とし、検討を進める。

検討ポイントは、通学距離、通学方法、小規模校の問題理解、地域の必要な内容を共有し共に前に進む。

効果的な方法として、「将来の理想像を先に描く逆転の発想」ですべて住民を巻き込むことで、コンセンサスを得やすい。

今までの行政は、実績をベースにした守りの姿勢が強いよう思うが、これから行政は、逆転の発想で新たな創造的価値を生み出していく豊かな発想と知恵が要求されると強く思いました。

そのためにも、地方議員の使命と責任は重いと思います。

我々地方議員が、様々な発想と意見を積極的に楽しく対話し、多くの提案をするための努力をして参ります。

以上

政務活動報告書

会派名 自民・公明・憲政

年月日	平成30年3月20日		
場所 (市外の場合には行程を記入)	千人交流センター 町田地区ふれあいセンター		
相手方 (会議名等)	自民・公明・憲政 議会報告会		
参加議員名	千人:下山文雄、清野一榮、鶴ヶ谷慶市、尾崎寿一、外崎勝康、野村太郎 町田:工藤光志、小山内 司、鳴海 毅、小田桐慶二、蒔苗博英、木村隆洋		
活動の概要	千人:午後6時30分～、参加者数約30名 町田:午後6時30分～、参加者数約30名		
※会議・研修資料等があれば、添付してください。			
活動に要した経費	主な品目	政務活動費相当額	領収書番号
	会場使用料	2,410円	18-19
	広告料	135,000円	20-21
		円	
		円	
	合計額	137,410円	
備考	(写真貼付等)		

自民公明憲政議会報告会の概要について

議員名	野村 太郎
日 時	平成 30 年 3 月 20 日 18 時 30 分
場 所	千年交流センター
項 目	会派による議会報告会
視察内容の概要及び所感	

平成 30 年 3 月 20 日、18 時 30 分より、千年交流センターにおいて当会派は議会報告会を実施した。参加議員は下山文雄議員、清野一榮議員、鶴ヶ谷慶市議員、尾崎寿一議員、外崎勝康議員、小生の 6 名であり、来場した市民は凡そ 30 名であった。

冒頭、小生より開会の宣言を行い、続いて清野議員より主催者挨拶を行った。その際、今回の報告会開催の趣旨、政務活動の意義について来場者に説明を合わせて行った。続いて、鶴ヶ谷議員より政務活動報告を行った。内容は第一に政務活動費の意義目的、制度の仕組みについての概要の説明、第二に 12 月に行った、墨田北斎美術館、横須賀市議会における災害時の業務遂行計画、大田区における特区民泊についての政務調査活動についての説明を行った。次に尾崎議員よりファシリティーマネージメント、インフラ整備についての政務活動に関する報告を行った。次に外崎議員より、平成 30 年度第一回定例会における、主な議案、平成 30 年度予算の概要に関する報告を行った。次に清野議員を座長として参加者からの質疑応答を行った。市民より、新年度における公共工事の規模についての質問があり、30 年度は土木費として約 100 億円が計上されており予算総額の 13.7% にあたると回答した。次に、市民より克雪トレーニングセンターのグラウンドの整備に関する要望を受けた。次に岩木高校の空き校舎の活用についての質問があり、県の施設であるため市として具体的な活用法について言及することはできないが、能代市が空き公共施設を積極的に民間企業に貸し付けて産業振興に活用している事例などを参考に県に活用について働きかけていきたいと回答した。次に市民より弘前さくら祭りの開催時間を延長してほしいとの要望を受けた。最後に下山議員より閉会の挨拶を行い報告会は 19 時 40 分に終了した。

今回の報告会は説明資料としてパワーポイントを初めて導入したが、次回以降はより詳細な予算の概要などの資料の作りこみを行い、市民によりわかりやすい説明資料としたい。また、前回の観光館における開催に比して参加者数が少なかった点は反省すべき

点である。開催場所に関して今後精査していく必要がある。しかしながら、前回に比して参加市民からの質問、意見は活発に行われた点は特記すべき点であり、市民との対話を目的としている議会報告会としては非常に有意義であったと考える。

以上

政務活動報告

弘前市議会議員 木村隆洋

日時 平成30年3月20日（火）

場所 町田地区ふれあいセンター

活動内容 会派自民・公明・憲政議会報告会

参考人数 約30人

参加議員 工藤光志、小山内司、鳴海毅、小田桐慶二、蒔苗博英、木村隆洋。

平成30年3月20日（火）千年交流センターと町田地区ふれあいセンターの二か所において、今年度で3回目となる会派自民・公明・憲政の議会報告会を開催した。冒頭、工藤光志会長より平成29年度の政務活動について学校の統廃合の問題、吉野町緑地整備事業などに関する政務調査活動を主に行なったことを説明した。

政務活動報告

鳴海毅

鳴海毅議員より子供の貧困対策について報告があった。全国的な問題となつた子どもの貧困であるが現在は人口減少に比例して減少傾向にある。しかし、就学援助率はこの10年間で上昇を続けており、国としても平成30年度から給付型奨学金制度を開始し子どもの貧困によって就学の機会を奪わないよう対策を講じていくことを説明。弘前においては子供の貧困が多くない現状である。

蒔苗博英

蒔苗博英議員より東京都大田区での「特区民泊」について報告があった。訪日外国人客数は平成29年で約2400万人余りに達した。大田区においては宿泊施設の稼働率が常時9割を超える状態が続いている、羽田空港から近距離である、地域経済活性化の観点から「特区民泊」に取り組んだ。弘前市においても昨年約520万人の観光客が訪れているが、そのうち約500万人はまつり期間中に集中しておりその期間の宿泊施設の不足が懸念材料となっていた。その解消策として昨年からイベント民泊に取り組んでいるがまだ成果として低い状態である。

議会報告

小田桐慶二

小田桐慶二議員より平成30年度予算の概要について説明があった。平成30年度予算の新たな施策として発達障がいなどの気になる子に対する3才児検診を全国に先駆けて行うこと、また20代・30代健診を全ての市民に対して行うことなどの施策を説明。県内において40代・50代の死亡率が高いのが短命県の要因とされており、胃の内視鏡検査や肝炎のウィルス検診などを行う。吉野町緑地整備事業は平成30年度から開始し、約11億円の予算が計上されている。中核病院の整備に関しては現在どのような運営形態が最善なのかを検討するため地域包括検討委員会において審議をしており6月に答申が出る予定である。市長はその答申を最大限尊重し国立病院機構、県と協議していくことを議会でも表明をしている。

質疑応答（座長 工藤光志）

- ・吉野町緑地整備に関して駐車場は無いのか？

→現段階ではその予定は無い。中央弘前駅にバスプールを整備して利便性を向上させるのと民間駐車場を利用促進を図っていく。

・小学校統廃合を慎重に進めてほしい。吉野町緑地整備にはあまりお金を使わないでほしい。民泊も積極的に進めてほしい。中核病院の整備が心配。町会の運営が厳しい。ごみの指定袋を再検討してほしい。

・ねぶた運行に関して土手町運行をやめて北大通りで運行すれば観客席が多くなる。2025年問題に関して「問題」というのはやめてほしい。団塊の世代はこれまで税金も納め真面目に働いてきたので後期高齢者になるからと言って「問題」扱いをしてほしくない。

最後に小山内司議員より本日のお礼と今後の議会活動に努力していく旨の挨拶をした。質疑応答では多数のご質問を頂き、時間が足りずにご意見を聞くだけになってしまったのは反省点である。今回からパワーポイントを使って説明も行ったが、市民の皆さんに分かり易い議会報告会を継続して行っていくことが大事である。

政務活動報告書

会派名 自民・公明・憲政

年月日	平成30年3月27日～平成30年3月28日				
場所 (市外の場合は行程を記入)	TKP東京駅八重洲カンファレンスセンター(東京都中央区京橋1-7-1戸田ビルディング) 3/27 自宅=(自家用車に分乗)=新青森駅=11:52発(はやぶさ18号)15:04着=東京駅 13:52発(はやぶさ24号)17:04着 3/28 東京駅=17:20発(はやぶさ29号)20:40着=新青森駅=(自家用車に分乗)=自宅				
相手方 (会議名等)	地方議員研究会「公務員経験者、市長経験者だから語るセミナーin東京」 講師:樋渡啓祐氏(元佐賀県武雄市長) 3/28 10:00～12:30 相手を知る1 3/28 14:00～16:30 相手を知る2				
参加議員名	鶴ヶ谷慶市、小田桐慶二、外崎勝康、木村隆洋				
活動の概要	別紙のとおり ※会議・研修資料等があれば、添付してください。				
活動に要した経費	主な品目	政務活動費相当額		領収書番号	支払証明書番号
	交通費・宿泊費	179,000	円	23	
	受講料	120,000	円	24・25・26・27	
	駐車料金	1,000	円	28	
	ガソリン代	2,075	円		計算書3月分
	合計額	302,075	円		
備考	(写真貼付等)				

地方議員研究会研修報告

弘前市議会 会派 自民・公明・憲政
鶴ヶ谷慶市

研修日 平成30年3月28日（水）午前10時から12時30分

講 師 樋渡 啓祐（ひわたし けいすけ）

経 歴 1969年佐賀県武雄市生まれ 1993年総務庁（現総務省）
に入省（中略）2005年当時全国最年少36歳で武雄市長に
当選8年8ヶ月努め、現在まちづくりの会社でCEOを努める

ゲスト 池上明子氏

別府市役所職員・現在一般社団法人全国空き家バンク推進機構に出向中
武雄市長と現職の市役所職員が熱く語る

テーマ 地方創生ここだけの話 相手を知るⅠ

①役所の組織を理解するでは

1. 役所は本当に縦割りなのか？

縦割り悪いところ→隙間ができる

2. 本当に「書き換え」は有るのか？

旬の話題であるが基本的には無いが、なんとも言えない。

メモも情報公開の対象となるので注意する

3. 議員からの陳情はトップダウンの方が良いのか？

良い場合もあるし悪い場合もある。中身の知っている係長・課長補
佐等へまづ話してみることが大事

4. 人事異動は市民のためになるのか？

若いうちに多くの部署を経験した方が良い。何が自分に向いている
かを早くわかり行政のためにも良い。※公民館にいる職員は市民との
ふれあう機会が多いので、優秀な職員を配置すべきだ。

5. 地域おこし協力隊の存在？今後どうなる？

良い隊員と思われる人はその地域にいて貢うようとする。3年経つ
とやめて帰る人が多い事例が多く見られる。

※感想として、地域おこし協力隊は本当に必要なか地元で人材起
こし・人材育成をやろうと思えば出来るのではないか。

6. 地域活性化のイベントなどで休日出勤した休日手当・代休は必要？

基本的にはボランティアである。代休付与を強制的に与える。就業規
則を変える必要がある

※職員を頼ってのイベントは否定しないが、極力市民を巻き込んで
のイベント開催するべきと思う

7. 役所の組織について講師の樋渡氏発想は？

年功序列ではだめだ。女性職員にもっとチャンスを与えること

②職員はどのように議会・議員を見ているか

1. 首長はどのように見ているのか

知識が無い、どんなに頑張っても専門家である職員の知識には及ばない？

2. 部長・課長クラスは議員をどのように見ているか？

議員は敷居が高いとみている。議員から電話があると背筋が伸びる思いで見ている？

3. 係長・非常勤クラスはどのように見ているか？

この議員は何をしたいのか、相当な思いで背中を見ている。
議事録もかなり見ている。

4. 質問作成の代行サービスは本当にあるのか？

ある！職員に質問を作らせている。こういう議員は何を考えているのか議員としての資質を疑う。

5. 議員にランク付けがあるって本当？

本当！街のために働きたい議員か、ランク付けをしています。

知らないから教えてほしいと言う議員が多い。

6. 「検討します」は「やりません」って本当？裏行政用語があるのか？

調査・検討するものとするは、やらないと同じ。

③役所の意思決定や予算はどのように

1. 本当に「忖度」はあるのか？ ある！

2. 役所の意思決定は本当に遅いのか？

意思決定はしない。責任をとりたくないから。

やってもやらなくても給料は変わらないから。職員は一般質問で取り上げて貰いたいと思っている？

3. 部長・課長の印鑑は必要？詳細まで把握しているのか？

押さない人もいる→責任を取りたくないから？

誰が責任を取るのか？話を聞いてこういう人には役所をやめて貰いたいと即思った。

4. 質問は実現できるのか？質問後の流れは？

再度質問して指摘することが大切だ。

5. 予算は誰が持っているのか？誰が決めているのか

基本は市長が持っている。担当者（係長クラス）が執行？しているケースが多いと思う。

6. 予算編成の流れは？予算が必要な提案はいつするのか？

一般的には11月頃から翌年の予算編成を行って3月議会に提案、7月頃には資料準備に入るのが普通である。

7. 決算で反省しているのか？次年度に活かされているのか？

通常9月行われる決算委員会（議会）は意味がない！誰も見ていない。決算は監査がしっかりやればよい。

※この件に関しては、私は暴論？と受け止めた。

地方議員研究会研修報告

弘前市議会 会派 自民・公明・憲政
鶴ヶ谷慶市

研修日 平成30年3月28日（水）午後2時から4時30分

講 師 樋渡 啓祐（ひわたし けいすけ）

経 歴 1969年佐賀県武雄市生まれ 1993年総務庁（現総務省）
に入省（中略）2005年当時全国最年少36歳で武雄市長に
当選8年8ヶ月努め、現在まちづくりの会社でCEOを努める

ゲスト 本川裕治郎氏

衆議院議員私設秘書を経て2013年～2017年富山県氷見市長

テーマ 地方創生ここだけの話 相手を知るⅡ

①首長はどんな仕事をしているか

1. 二人にとって「首長」とは？

2. 二人にとって「政治家」とは？

選挙で選ばれている。自分の主義主張を堂々と述べる

3. 首長として不足していたと思う事業は？

いろいろある

4. 首長はどんな仕事をしているか？

②首長から見た議員の印象は

.1. 一番印象に残っている議員はどんなタイプ

真っ向反対する議員が、印象に残っている。

行動する議員（行動力のある？人）

2. どのような議員が頼りになるのか？

一般質問のうまい人。情報や知識をたくさん持っている人。

今日のような地方議員研修会に参加される人とか・・・

3. 首長は議会・議員をどのように見ているのか？

4. 首長と議員の望ましい関係は？

5. 議長はどのような仕事をするのが望ましいか？

議員は得意分野での質問をした方が良い。

議長は4年間やらなければならない。2年交替では執行部と
対峙することが出来ない。

※研修会場で4年か2年交代か、あるいは1年交代かの間に

2年交代が多く、1年交代も行っている市も若干あり驚いた。

6. 議員に伝えたいことは？

おかしいと思ったことは変えよう。

※当然のことと受け止める。

③執行部での議論と意思決定

1. 役所の組織体制について、良いところ・悪いところは？

良いところ、分担ができているが隙間を見つけて質問すること

悪いところ、仕事を背負い込んでいる（縦割り？）

※話の中で、新人職員は最初の1年間は現場に出て市民と直接ふれあうことが大切であると言われたことが印象であった。

2. 印象に残るスーパー公務員とは？その付き合い方は？

職場に行き職員を褒めること。職員も認めてくれる議員がいれば職員は育つ。スター職員を作れ

3. 執行部の調整会議・意思疎通の方法は？

フラットな会議をすること。当然であるが決まった事には従う。

4. 首長の「忖度」は有るのか？

強い口調で「有る」！

5. 議員の質問・陳情で事業は実現できるか？

出来る。以前の質問は議事録（会議録）に残っている。

きちんと見ること。事業としてやっているかチェックすること。

④予算編成の方法と予算が付きやすい事業

1. 予算編成の方法とは？

市長公約の延長線上は予算が通りやすい。首長が言っていること、政府が言っていることは通りやすい。

2. 予算が付きやすい事業とは？

3. 予算が付きやすい事業とは？

4. 予算は誰が持っているのか？

5. 国の補正予算事業の活用方法について？

6. 地方交付税・臨時財政対策債について？

国庫補助金の削減・地方交付税の抑制が見えている。

国の関与を減らし、地方の自立。国から地方への税源移譲。

7. 基金の活用について？

※午前・午後の連続の研修であったが、ゲストの本音での話しも聞くことが出来、参考になる。

研修月日：平成 30 年 3 月 28 日(水)
研修場所：10 時 00 分～12 時 30 分

東京都 TKP 東京駅八重洲カンファレンスセンター
「相手を知る 1 元武雄市長と現職の市役所職員が語る本音」
講師：樋渡 啓祐氏

14 時 00 分～16 時 30 分

東京都 TKP 東京駅八重洲カンファレンスセンター
「相手を知る 2 元武雄市長と現職の市役所職員が語る本音」
講師：樋渡 啓祐氏

研修報告

□相手を知る 1(10:00～12:30)

ゲスト：池上明子氏(大分県別府市役所・「一社」全国空き家バンク推進機構事務局長)

① 役所の組織を理解する

- (1) 役所は本当に縦割りなのか
- (2) 本当に書き換えはあるのか
- (3) 議員からの陳情はトップダウンの方がよいのか
- (4) 人事異動は市民のためになるのか
- (5) 地域おこし協力隊の存在と今後はどうなるのか
- (6) 地域活性化のイベントなどで休日出勤は、休日手当、代休は不要？
- (7) 役所の組織について、樋渡啓祐の発想は？

以上の視点から講義を受けた。

- ・縦割り組織の中で志ある職員は市民に寄り添った仕事をしている。条例、規則、要綱があるが、職員裁量で要綱の運用ができる部分があることが分かった。
- ・決済後の書き換えは法律違反でありあり得ない。決済前文書についてはあり得る。
- ・陳情等は職員から見ると、理念信念をもっている議員は応援したい。また、議員と直接対話や、勉強会等をしたいと思っている。→志で集まる
- ・地域おこし協力隊は 3 年経過後、帰る人が多く地域コミュニティに入って行きづらい実態がある。→人を見て職員として一定期間採用し企業の準備をしてもらうことも検討が必要ではないか。

② 職員はどのように議会を見ているか

- (1) 首長はどのように見ているのか。
- (2) 部長・課長クラスはどのように見ているのか。
- (3) 係長・非常勤クラスはどのように見ているのか。
- (4) 議員にランク付けがあるって本当？
- (5) 「検討します」は「やりません」って本当？裏行政用語があるのか。

以上の視点から講義を受けた。

- ・議会での「全会一致」は政策の推進力になる。→多数決は不安が生じる
- ・議会は敷居が高く、議員から声をかけられるとうれしい。
- ・議事録は常に携行し見ている。→この議員は何をしたいのか。何のために議員になったのか。
- ・議員の信念姿勢によって提出資料に差が出る。→知らないことは知らないと言うことが大事

③ 役所の意思決定や予算は

- (1) 本当に「忖度」はあるのか。
- (2) 役所の意思決定は本当に遅いのか。
- (3) 部長・課長の印鑑は必要？詳細まで把握しているのか。
- (4) 質問は実現できるの？質問後の流れは？

- (5) 予算は誰が持っているの？誰が決めているのか。
- (6) 予算編成の流れは？予算が必要な提案はいつするのか。
- (7) 決算で反省しているのか。次年度に活かされているのか。

以上の視点から講義を受けた。

- ・議会質問で取り上げると、そのテーマの制作は進む。→いつまでやるのか。できない理由とできる理由を明確化させる。
- ・一般質問は重い。現場職員はいろいろな思いを持っているので、そこをくみ取って質問とすることで政策が進む。
- ・夏ぐらいに国の補助金要綱が出るので、そこから秋を見込んだ質問提案が有効
- ・補助金要綱の内容精査が必要。

以上のことから、まずは自身の議員としての矜持をもう一度確認すべきであると思う。「何のために」という一貫した姿勢を貫くべきである。市民のために働く、市役所職員とともに働く、考える、提案する等々。

志を持った市職員は見ている。

□相手を知る 2(14:00~16:30)

ゲスト:本川 祐次郎氏(元氷見市長)

- ① 首長はどんな仕事をしているか
- ② 首長から見た議員の印象は
- ③ 執行部での議論と意思決定
- ④ 予算編成の方法と予算がつきやすい事業

以上の視点から講義を受けた。

- ・政治家とは主義主張を明確にのべ、論点争点の解説と議論の経過を説明することが大事である。
- ・真っ向反対の論客議員は印象深い
- ・ビジネス経験や情報知識が豊富な議員は頼りになる。
- ・役所の組織体制は一職員の負担が大きい。→チームとしての仕事力に変えていく。
- ・職員の研修費を増やすべきで、学ぶ行政組織にしていかなければならない。
- ・市長公約関連や人口減少対策は事業化しやすい。

※今回の研修で感じたことは、議会若しくは議員と市職員の関係性を考えさせられた。議員と職員、一人の人間として、市民のために働く一市民として立場は違うが、目指す方向は同じということ。そのための議会での丁々発止でなければならないと思い直した。それぞれに志を持ち現在の立場にいることを肝に銘じ、決しておごることなく市役所そして職員と議論していく決意である。

また、行政の在り方を我々議員ももっと勉強する必要がある。現場の肌感覚に軸足を置いた議員と、どちらかといふと法律規則に則って仕事をする職員と前向きな議論ができるはずである。「何が原因でできないのか。どうしたらできるのか。そのためには何が必要か。」この視点が大事である。

我が弘前市にもこのような姿勢で仕事をしている職員は大勢いるはずである。

以上

作成 平成 30 年 4 月 10 日

平成 29 年度政務活動報告

弘前市議会 会派: 自民・公明・憲政
外崎 勝康

◇研修月日 場所 平成 30 年 03 月 28 日 TKP 東京駅八重洲

◇研修内容・場所

- 10:00～12:30 横渡啓祐の地方創生ここだけの話「相手を知る 1」
- 14:00～16:30 横渡啓祐の地方創生ここだけの話「相手を知る 2」

◇講師 横渡 啓祐(前佐賀県武雄市長)

◇研修報告

●横渡啓祐の地方創生ここだけの話「相手を知る 1」

①現職の市役所職員が語る本音

別府市役所に在籍されている池上明子さんが、本音でいろいろとトークしていただいた。

印書に残った話として「職員は、議員の事をいつも見ている、何を考え、何のために議員となったのかなど、確かな目的を持ち努力している議員のためにはしっかりと協力したいとも思っている」

⇒議員として、日ごろから市民より様々相談等いただきます。

その一つ一つの声にしっかりと対応するとともに、さらに市政発展のための不断の努力を強く思いました。

②役所の組織を理解する。

条例(法律)、規則(政令)、要綱(省令)をベースとした組織であり、そのことを理解した議員・議会活動が必要となる。

要領に関しては、職員が修正等可能である。

議員からの陳情に関しては、議員への信頼関係が大きなポイントとなる。

トップダウンにしても、実際の業務は係長が行うことが多い。

⇒議員を、日ごろから職員はみている。

③職員はどのように議会・議員を見ているか。

一般質問は、役所を動かす大きな力となる、そのため一般質問の内容・仕方によって、その議員への評価も違ってくる。

④役所の意思決定や予算はどのように。

予算編成の流れを理解した議員・議会活動が必要である。

一般質問を実現するためにも、予算の流れに沿った確認等していく必要がある。

⇒一般質問を軸とし、予算編成の流れをしっかりと確認しがら丁寧な対話等によって、一つ一つの提案が実現されていくとさらに強く思いました。

●樋渡啓祐の地方創生ここだけの話「相手を知る2」

①首長はどんな仕事をしているか。

首長も、色々な方がいる、毎日役所に来て精一杯働く方、時々役所に来る方、極端な言い方としては、首長がいなくとも行政は止まらない。

少子高齢・人口減少問題に、果敢に具体的な政策を打ち立て地域の未来を拓くための首長であるため、縦割り行政においてすべてを横断した施策等が不可欠である。

改革的施策がきるのが、政治家である首長である。「また議員である」

⇒議員として、首長の施策・考え方をより理解する中で、より深い議論、予算もつきやすくなると思いました。

②首長から見た議員の印象は。

樋渡さんは市長時代、直接議員宅を一軒一軒訪問し、その議員の考え方、家族構成等基本的情報を知る努力をし、また議会事務局にもよく足を運び多くの議員と話す事にも努力した。

日ごろから、自分の考えを伝える努力をするとにより、議員の考えをより理解し信頼関係も生まれてくる。

⇒大きな改革を行った背景として、日ごろから積み重ねた深い努力に感銘しました。どのような議員が頼りになるのかについては、一般質問がうまい人、FB等活用し日ごろから自身の活動を情報発信している議員との話がありました。

⇒議員として、日々努力、成長していくことを決意しました。

③執行部での議論と意思決定。

縦割り組織において、必ず隙間が発生する。

チームで仕事をする、体制を作るなどが必要である。

一般的に、一人の職員が多くの仕事を抱え込んでいる。

「能力がなければ、病気になる場合が多い」

能力アップの研修は、様々ある。

今の研修費を10倍にすることにより、多くの人材が育ち、輩出される。

⇒企業においても、教育費に予算をしっかりかることにより経営を安定させ、伸びている。

以上

政務活動報告

弘前市議会議員 木村隆洋

日 時 平成30年3月28日（水）

研修項目 相手を知る1

- ・役所の組織を理解する
- ・職員はどのように議会を見ているか
- ・役所の意思決定や予算はどのように

相手を知る2

- ・首長はどんな仕事をしているか
- ・首長から見た議員の印象は
- ・執行部での議論と意思決定
- ・予算編成の方法と予算がつきやすい事業

講 師 相手を知る1

樋渡啓祐氏（元武雄市長） 池上明子氏（大分県別府市役所）

相手を知る2

樋渡啓祐氏（元武雄市長） 本川祐治郎氏（元氷見市長）

主 催 地方議員研究会

相手を知る1

・役所の組織を理解する

(1) 役所は本当に縦割りなのか？

地方自治法においては市職員は市長の補助機関である。また首長が全体360°見ていれば縦割りではない。

国：法律（国会）—政令（内閣決済）—省令（大臣決済）

自治体：条例（議会議決）—規則（市長決済）—要綱（職員決済）

法的にすき間が生まれている。そこを指摘するのが議員の役割である。

(2) 本当に「書き換え」はあるのか？

公文書の書き換えはありえない問題である。職員のメモも情報公開の対象である。

(3) 議員からの陳情はトップダウンの方が良いのか？

課長は陳情があっても担当課に振るだけで実際に動くのは担当課である。応援したい議員かどうかで担当の力の入り加減が違う。職員は理念のある議員を応援したい。主任・主査・係長級と議員との勉強会を行い職員の声を聞くことも必要。

(4) 人事異動は市民のためになるのか？

人事異動は市民にとっては不利益だが全体を見る総合職には必要。企画畠が現場を知らない例は多々ある。なるべく20代で各課を経験し

その後専門的になるのが良い。現場に職員のエースを配置する人事を行えば活力のある現場になる。

(5) 地域おこし協力隊の存在？今後はどうなるのか？

地域に溶け込めず任期である3年間を終了すれば帰ってしまう例がほとんどである。地域に残ってもらう施策が必要。武雄市ではいい人材を公務員にした例もある。

(6) 地域活性化のイベントなどで休日出勤した、休日手当・代休は必要？

武雄市では休日手当を廃止し代休制度を徹底させた。休みが取れない場合は強制的に休ませた。今後はフレックスタイムや時差出勤の導入も必要である。またそれぞれの働き方があるので土日働くのがいい人もいる可能性がある。就業規則の改正なども議会として指摘することも必要。

(7) 役所の組織について、権渡啓祐の発送は？

年功序列は良くない。若い人を育てることが必要。現場を知らない上司の下の部下は可哀想、チームを作つてマネジメントをする経験を早く積むべき。若い人が失敗してもいろんな経験ができる組織にするべき。また女性が仕事のできる場を与えるべき。1人1人の職員が能力を発揮できる環境をつくることが必要でそのことを議会で指摘することが必要。

・職員はどのように議会を見ているか

(1) 首長はどのように見ているのか？

首長は議決案件に関しては全会一致を目指している。全会一致でないと政策の推進力が違ってくる

(2) 部長・課長クラスはどのように見ているのか？

部課長クラスでも議員の敷居が高いと感じている。

(3) 係長・非常勤クラスはどのように見ているのか？

議員や議事録を相当見ている。

(4) 質問作成の代行サービスは本当にあるのか？

質問を作成してもらっている議員を職員はすべて知っていると思った方がよい。

(5) 議員にランク付けがあるって本当？

議員によって資料などが違う。現場感覚のある議員が職員にとってありがたい。

(6) 「検討します」は「やりません」って本当？裏行政用語はあるのか？

「検討」「調査」「研究」は基本的にやらないと同じ。「～ものとする」

は「する」にしないとやらない理由づけになる。役所は例外規定を創りたい。

・役所の意思決定や予算はどのように

(1) 役所に「忖度」はあるのか？

はっきり言うと「忖度」だらけである。

(2) 役所の意思決定は本当に遅いのか？

役所はできれば意思決定をしたくない。責任も取りたくない。どっちにしても給料が一緒であるから。案件に対して期限を決め、できない理由ではなくできる理由を見つけるべき。

(3) 部長・課長の印鑑は必要？詳細まで把握しているのか？

人によって違う。とにかく新しいことをやりたがらない。

(4) 質問は実現できるのか？質問後の流れは？

一般質問は役所で割り振りをする。質問後の指摘が大事。

(5) 予算は誰が持っているのか？誰が決めているのか？

係長級、担当者が決めて積み上げている。予算の9.5割は積み上げであり、首長権限は0.5割である。

(6) 予算編成の流れは？予算が必要な提案はいつするのか？

7月から資料集めを開始し9月に財政と打合せをする。11月で議論し12月議会で予算関連付けの質問をすべき。

(7) 決算で反省しているのか？次年度に活かされているのか？

決算は意味ない。役所は決算を全く見ていない。決算は監査が見るべき。

相手を知る2

・首長はどんな仕事をしているか

(1) ふたりにとって「首長」とは？

首長には政治型と公務員型がいる。チームをつくるのが首長の役目である。

(2) ふたりにとって「政治家」とは？

政治家は自分の主義・主張を述べて市民から選ばれている。また政治家は民主主義の伝道者、分かり易い解説者であるべき。議員は議会のことを分かり易く解説することが求められる。またメディアが書かなければ事実を伝えるべき。

(3) 首長として不足していたと思う事業は？

議会＝取締役会。事業成果はものによってでないとわからない。また他の評価（議会・メディア）によって不足がわかるものもある。ただ地域を百年の大計で考えていくことも必要。

(4) 首長はどんな仕事をしているのか？

首長にはルーティン業務はない。武雄市に関しては年間予算200億円の内15億円が市長枠であり1月に市長査定が行われる。財政がカットした事業をもう一度チェックすることも必要。

・首長から見た議員の印象は

(1) 一番印象に残っている議員はどんなタイプか？

論理的な反対派。ビジネスセンスのある議員。行動力のある議員。

(2) どのような議員が頼りになるのか？

実行力・行動力のある議員。一般質問のうまい、情報・知識・主義主張のある議員。政治を全国的に捉えられる、情報発信できる議員。

(3) 首長は議会・議員をどのように見ているのか？

案件、議案に関して賛否が分かれると職員が委縮するため全会一致を目指している。議会が独自の政策立案を行うことも必要。

(4) 首長と議員の望ましい関係は？

今後は共に政治の仕組み、制度を学び直すことがあってもよい。

(5) 議長はどのような仕事をするのが望ましいか？

議長＝ファシリティーター 議場のあるべき形を市民のために変えることができる

(6) 議員に伝えたいことは？

議会のおかしな点を変えていくべき

・執行部での議論と意思決定

(1) 役所の組織体制について。良い点・悪い点は？

良い点：分担、管理がしっかりしている。悪い点：課と課ですき間がある。部長・課長の研修プログラムがない。チームの体制ができにくく、1人が背負いすぎる傾向がある。

(2) 印象に残るスーパー公務員とは？その付き合い方は？

議員が職員を認めて褒める。いいリーダーをみせる。

(3) 執行部の調整会議・意思疎通の方法は？

基本的には庁議・部門会議で決まるまで議論をする。会議を15分以内にし決まったものに従う方法もある。

(4) 首長の「忖度」はあるのか？

「忖度」はある。

(5) 議員の質問・陳情で事業は実現できるのか？

議会の状況は職員が気にしている。公務員の提案は過少になりがちである。質問ではプラス面だけではなくマイナス面（削るもの）も明確にすべき。

・予算編成の方法と予算がつきやすい事業

(1) 予算編成の方法とは？

予算編成は市長公約の延長線上にある。また時流（国の流れ）に乗ることも大事である。

(2) 予算がつきやすい事業とは？

物事を変えるのは政治家、継続していくのは公務員の役割。武雄市では小中学生全員にタブレットを配布したが、その際道路の新設を廃止した。

(3) 予算は誰が持っているの？

係長級の積み上げで決まる。係長級を大事にするべき。

(4) 国の補正予算事業の活用方法について？

職員が庁内を回り資金調達先を複数持つことが必要。国だけではなく財団などからも資金調達ができる。

(5) 地方交付税・臨時財政対策債について？

今後減ることが予想される。資金を出す先を見つけておく。

(6) 基金の活用方法について？

これからは基金の価値が出るように使うことが求められる。

これから議員は役所の組織を改めて理解をし行政のチェック機能だけではなく、一般質問等を通じて職員とともに自治体のあり方を求めていく提案型の議員が増えていくべきである。